TEPCO

第95回 定時株主総会
招集ご通知

日時
2019年６月26日（水曜日）午前10時
受付開始時刻は午前９時を予定しております。

場所
東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　ホールA
※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

会社提案　第１号議案　取締役13名選任の件

株主提案　第２号議案～第10号議案

書面又はインターネット等による議決権行使期限
2019年６月25日（火曜日）午後５時20分まで



東京電力ホールディングス株式会社
証券コード：9501

目　次

株主のみなさまへ …… **2**

第95回定時株主総会招集ご通知 …… **3**

議決権行使についてのご案内 …… 5

書面又はインターネット等によって議決権行使をされる場合の方法などについてはこちらをご覧ください。

株主総会参考書類 …… **9**

会社提案

第１号議案　取締役13名選任の件 …… 9

株主提案

第２号議案　定款一部変更の件（1）……18
第３号議案　定款一部変更の件（2）……18
第４号議案　定款一部変更の件（3）……19
第５号議案　定款一部変更の件（4）……20
第６号議案　定款一部変更の件（5）……21
第７号議案　定款一部変更の件（6）……21
第８号議案　定款一部変更の件（7）……22
第９号議案　定款一部変更の件（8）……23
第10号議案　定款一部変更の件（9）……23

（添付書類）

事業報告 ……**29**

1 当社グループの現況に関する事項 ……29

ご参考

当社グループのＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組み ……43

2 株式に関する事項 ……54
3 会社役員に関する事項 ……55
4 会計監査人に関する事項 ……60

連結計算書類 ……**61**

計算書類 ……**63**

監査報告書 ……**65**

株主メモ ……**70**

当社ホームページにも関連情報が掲載されています

法令及び定款に基づくインターネット開示事項
http://www.tepco.co.jp/about/ir/stockinfo/meeting.html

以下の事項につきましては，法令及び定款第17条の規定に基づき，当社ホームページに掲載しておりますので，本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 事業報告
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

② 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③ 計算書類
「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

当社グループのＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）情報
http://www.tepco.co.jp/about/esg/

株主のみなさまへ

株主のみなさま，立地地域のみなさまをはじめ，当社グループを取り巻くさまざまなステークホルダーのみなさまには，当社グループの経営に対し多大なるご支援，ご協力を賜り，誠にありがとうございます。

当社グループは，新々・総合特別事業計画（第三次計画）に基づき，福島への責任を貫徹するため，迅速かつ適切な賠償，福島の復興に向けた活動，安全かつ着実な廃炉の推進に全力で取り組むとともに，カイゼン活動を通じた生産性改革，安全を最優先とした原子力事業の実施，事業の再編・統合等の他社との協業，成長領域への事業展開など，収益力と企業価値の向上に向けた諸施策をグループ一丸となってすすめております。

こうしたなか，昨年６月には，再生可能エネルギーの主力電源化をめざすことを表明し，その後，世界的な洋上風力発電事業者とパートナーシップを構築するなど，成長事業の柱として再生可能エネルギー事業の拡大に向けて着実な一歩を踏み出しました。

当社グループといたしましては，新たな付加価値の提供や電化の推進など，「稼ぐ力」のさらなる強化に向けた既存事業の深化と成長事業への投資・育成を積極的にすすめ，また，こうした事業活動を通じて脱炭素化などの社会的課題の解決に貢献することにより，電力の安定供給という基本的使命を果たすとともに，企業価値の向上と持続的な成長をはかってまいる所存です。

当年度につきましても，配当に関しましては株主のみなさまのご期待に沿うことができない状況にありますが，引き続きＥＳＧの視点も取り入れた経営をすすめるとともに財務体質の改善などに取り組み，市場における評価を高めるべく努力してまいりますので，今後とも当社グループの経営に対し何卒ご理解，ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長　川村　隆

代表執行役社長　小早川　智明

証券コード：9501
2019年６月５日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力ホールディングス株式会社
取締役会長　川村 隆

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて，第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので，ご出席くださいますようお願い申し上げます。
　なお，当日おさしつかえの場合は，書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので，お手数ながら，後記の株主総会参考書類をご覧いただき，**2019年６月25日（火曜日）午後５時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

書面による議決権行使の場合	同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し，上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合	７，８ページの「電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使」をご確認のうえ，上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

1 **日　時**　2019年６月26日（水曜日）午前10時
受付開始時刻は午前９時を予定しております。

2 **場　所**　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号　東京国際フォーラム　ホールA

3 **会議の目的事項**

報告事項

2018年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告，連結計算書類，計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

会社提案
第１号議案

第 1 号議案　取締役13名選任の件

株主提案
第２号議案から第10号議案

第 2 号議案　定款一部変更の件（1）
第 3 号議案　定款一部変更の件（2）
第 4 号議案　定款一部変更の件（3）
第 5 号議案　定款一部変更の件（4）
第 6 号議案　定款一部変更の件（5）
第 7 号議案　定款一部変更の件（6）
第 8 号議案　定款一部変更の件（7）
第 9 号議案　定款一部変更の件（8）
第10号議案　定款一部変更の件（9）

上記各号議案の内容等は，後記の株主総会参考書類に記載してあります。

4　株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項

書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は電磁的方法による行使を，電磁的方法により複数回の行使をされた場合は最終の行使を，それぞれ有効といたします。

以　上

- 当日ご出席の際は，同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお，議決権の行使を委任できる代理人は，当社が代理権を証明する書面の提出を受けた，議決権を有する株主さま１名に限らせていただきます。
- 以下の事項につきましては，法令及び定款第17条の規定に基づき，下記の当社ホームページに掲載しておりますので，本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
  したがって，本招集ご通知の添付書類は，会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり，また，監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告，連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類，事業報告，連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は，下記の当社ホームページ等でお知らせいたします。

当社ホームページ　http://www.tepco.co.jp/about/ir/stockinfo/meeting.html

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合

株主総会へのご出席による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき，会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時　2019年６月26日（水曜日）午前10時

当日ご出席いただけない場合

書面による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示していただき，
行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限　2019年６月25日（火曜日）
午後５時20分まで

▶ ６ページを
ご覧ください

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使



当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき，画面の案内に従って行使期限までに，議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイト　▶ https://evote.tr.mufg.jp/

行使期限　2019年６月25日（火曜日）
午後５時20分まで

▶ ７，８ページを
ご覧ください

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご案内

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにご参加の株主さまは，当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

書面による議決権の行使

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議案には，「会社提案」と「株主からのご提案」があります。

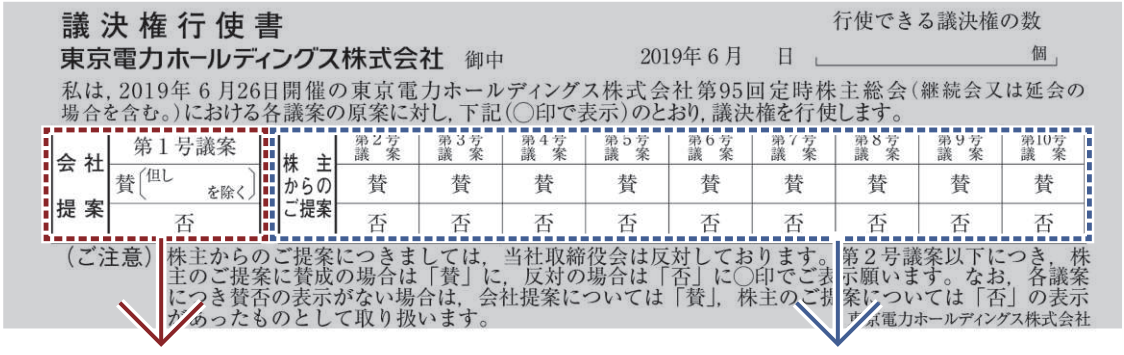

議決権行使書

東京電力ホールディングス株式会社　御中

行使できる議決権の数　　個

2019年6月　日

私は，2019年6月26日開催の東京電力ホールディングス株式会社第95回定時株主総会（継続会又は延会の場合を含む。）における各議案の原案に対し，下記（○印で表示）のとおり，議決権を行使します。

	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案
会社提案	賛（但し　を除く）	株主からのご提案	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
	否		否	否	否	否	否	否	否	否	否

（ご注意）株主からのご提案につきましては，当社取締役会は反対しております。第2号議案以下につき，株主のご提案に賛成の場合は「賛」に，反対の場合は「否」に○印でご表示願います。なお，各議案につき賛否の表示がない場合は，会社提案については「賛」，株主のご提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。

東京電力ホールディングス株式会社

「会社提案」の記入方法

第1号議案

- ▶全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶一部の候補者に反対の場合：

  「賛」の欄 に○印のうえ，反対する候補者について，「第95回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載の候補者番号をご記入ください。

「株主からのご提案」の記入方法

第2号議案～第10号議案

- ▶賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶反対の場合：「否」の欄に○印

「株主からのご提案」につきましては，当社取締役会は，いずれの議案にも反対しております。

ご注意事項

●各議案につき賛否の表示がない場合は，会社提案については「賛」，株主からのご提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

インターネットによる議決権行使をされる場合は，当社指定の**議決権行使サイト**にアクセスのうえ，議決権行使書用紙に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**をご入力いただき，画面の案内に従って議決権をご行使ください。ただし，毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止いたします。

また，ご不明な点等がございましたら８ページに掲載のヘルプデスクへお問い合わせください。

なお，アクセスに際して発生する費用は株主さまのご負担となりますので，ご了承ください。

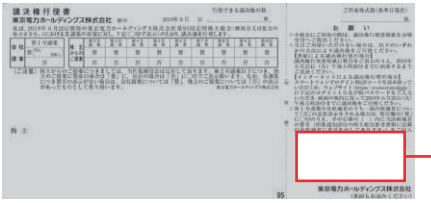

インターネットによる議決権行使に必要となる，**「ログインID」**と**「仮パスワード」**が記載されています。

パソコンの場合

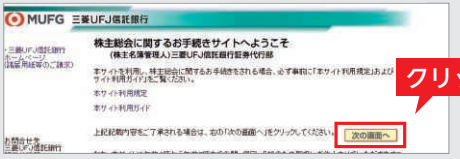

1「次の画面へ」をクリック

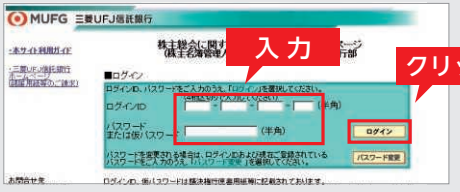

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**を入力

3「ログイン」をクリック

スマートフォンの場合

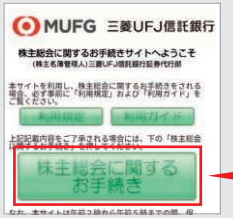

1「株主総会に関するお手続き」をクリック



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**を入力

3「ログイン」をクリック

※携帯電話による議決権行使も可能です。

以降，画面の案内に従い議決権をご行使ください。

スマートフォンでの議決権行使は，「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

QRコードを読み取りログインする方法

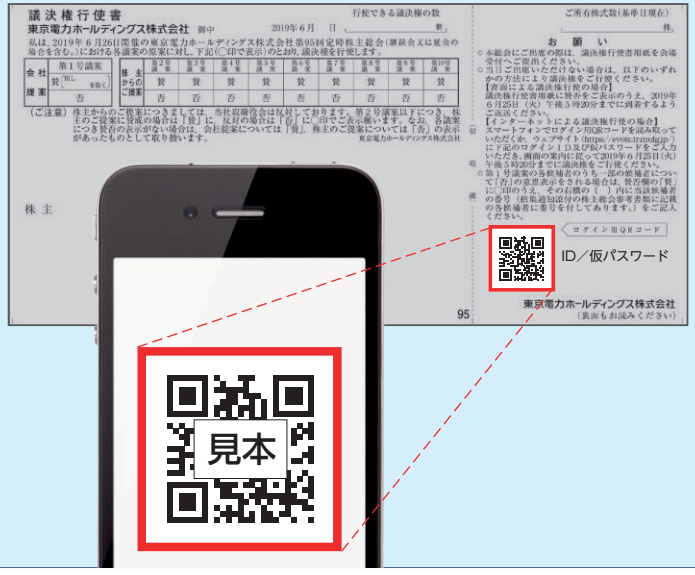

同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで，ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

２回目以降のログインの際は…

7ページに記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使」に従ってログインしてください。

ご注意

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合はインターネットによる行使を，インターネットにより複数回の行使をされた場合は最終の行使を，それぞれ有効といたします。
- インターネットの利用環境によっては，インターネットによる議決権行使ができない場合もございますので，ご了承ください。
- 不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため，議決権行使サイト上で「仮パスワード」から新しいパスワードへの変更をお願いしております。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（受付時間 午前９時～午後９時，通話料無料）

株主総会参考書類

会社提案（第１号議案）

第１号議案 取締役13名選任の件

取締役全員の任期が本総会終結の時をもって満了いたしますので，指名委員会の決定に基づき，取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名			現在の当社における地位及び担当	
1	再任	川村 隆（かわむら たかし）	社外 独立	取締役会長	◎指名 監査 報酬
2	再任	國井 秀子（くにい ひでこ）	社外 独立	取締役	◎報酬 指名
3	再任	槍田 松瑩（うつだ しょうえい）	社外 独立	取締役	指名 報酬
4	再任	髙浦 英夫（たかうら ひでお）	社外 独立	取締役	◎監査
5	再任	安念 潤司（あんねん じゅんじ）	社外 独立	取締役	監査
6	再任	冨山 和彦（とやま かずひこ）	社外 独立	取締役	指名
7	再任	小早川 智明（こばやかわ ともあき）		取締役，代表執行役社長（業務全般　原子力改革特別タスクフォース長　経営企画ユニット担当）	指名
8	新任	文挾 誠一（ふばさみ せいいち）		代表執行役副社長（業務全般　経営企画担当（共同）風力事業推進室，企画室，リニューアブルパワー・カンパニー担当）	
9	再任	守谷 誠二（もりや せいじ）		取締役，代表執行役副社長（業務全般　最高財務責任者兼ＥＳＧ担当兼社長補佐　カイゼン推進室，グループビジネス推進室，ＥＳＧ推進室，グループ事業管理室担当）	
10	新任	秋本 展秀（あきもと のぶひで）			
11	再任	牧野 茂徳（まきの しげのり）		取締役，常務執行役（原子力・立地本部長兼原子力改革特別タスクフォース長代理兼同事務局長）	
12	再任	山下 隆一（やました りゅういち）		取締役，執行役（会長補佐兼社長補佐兼経営企画担当（共同））	指名
13	新任	森下 義人（もりした よしひと）		参与	

社外　社外取締役候補者

独立　独立役員候補者：株式会社東京証券取引所の定める独立役員の候補者。当社は，各氏を同取引所に対し，独立役員として届け出ております。

指名　指名委員　　監査　監査委員　　報酬　報酬委員

（注）◎印は委員長を示しております。

1 川村（かわむら） 隆（たかし） （1939年12月19日生）

再任 社外 独立

■ 在任年数：2年
■ 所有する当社普通株式の数：24,860株



■ **略歴及び地位**

2009年6月　株式会社日立製作所代表執行役執行役会長兼執行役社長兼取締役
2010年4月　株式会社日立製作所代表執行役執行役会長兼取締役
2011年4月　株式会社日立製作所取締役会長
2014年4月　株式会社日立製作所取締役
2014年6月　株式会社日立製作所相談役（2016年6月まで）
2017年6月　当社取締役会長（現在にいたる）

■ **取締役会等への出席状況**

取締役会	19/19回(100%)
指名委員会	9/ 9回(100%)
監査委員会	13/13回(100%)
報酬委員会	6/ 6回(100%)

■ **社外取締役候補者の選任理由**

川村隆氏は，株式会社日立製作所の社長，会長を務め，企業経営における幅広い経験と見識を有していることに加え，事業再編などによる経営改革やエネルギー事業に関する高い見識を有していることから社外取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

2 國井 秀子（くにい ひでこ） (1947年12月13日生)

再任 社外 独立

■ 在任年数：5年
■ 所有する当社普通株式の数：5,574株



■ 取締役会等への出席状況

取締役会	19/19回(100%)
指名委員会	9/ 9回(100%)
報酬委員会	6/ 6回(100%)

■ **略歴及び地位**

2005年6月	株式会社リコー常務執行役員
2008年4月	株式会社リコーグループ執行役員
2008年4月	リコーソフトウエア株式会社（現リコーＩＴソリューションズ株式会社）取締役会長（2013年3月まで）
2009年4月	株式会社リコー理事（2013年3月まで）
2012年4月	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授
2013年4月	芝浦工業大学学長補佐（2018年3月まで）
2013年10月	芝浦工業大学男女共同参画推進室長（2018年3月まで）
2014年6月	当社取締役（現在にいたる）
2018年4月	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科客員教授（2019年3月まで）
2019年4月	芝浦工業大学客員教授（現在にいたる）

■ **重要な兼職の状況**

本田技研工業株式会社社外取締役
株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役

■ **社外取締役候補者の選任理由**

國井秀子氏は，リコーＩＴソリューションズ株式会社の会長を務めるなど，企業経営における幅広い経験と見識を有していることに加え，女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進に関する高い見識を有することから社外取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

3 槍田 松瑩（うつだ しょうえい） (1943年2月12日生)

再任 社外 独立

■ 在任年数：2年
■ 所有する当社普通株式の数：9,500株



■ 取締役会等への出席状況

取締役会	19/19回(100%)
指名委員会	9/ 9回(100%)
報酬委員会	6/ 6回(100%)

■ **略歴及び地位**

2002年10月	三井物産株式会社代表取締役社長
2009年4月	三井物産株式会社取締役会長
2015年4月	三井物産株式会社取締役
2015年6月	三井物産株式会社顧問（現在にいたる）
2017年6月	当社取締役（現在にいたる）

■ **重要な兼職の状況**

三井物産株式会社顧問
株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
日本放送協会経営委員会委員

■ **社外取締役候補者の選任理由**

槍田松瑩氏は，三井物産株式会社の社長，会長を務めるなど，国際的なビジネスに関する豊富な経験を有していることに加え，国内外のエネルギー事情に関する幅広い見識を有していることから社外取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

4 髙浦 英夫（たかうら ひでお）（1949年6月19日生）

再任 社外 独立

■ 在任年数：2年
■ 所有する当社普通株式の数：3,579株



■ **略歴及び地位**

1977年5月　公認会計士（現在にいたる）
2006年9月　あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人。以下同じ）代表執行役
2009年5月　あらた監査法人代表社員（2009年6月まで）
2017年6月　当社取締役（現在にいたる）

■ **重要な兼職の状況**

公認会計士
本田技研工業株式会社社外取締役

■ **取締役会等への出席状況**

取締役会　19/19回(100%)
監査委員会　13/13回(100%)

■ **社外取締役候補者の選任理由**

髙浦英夫氏は，公認会計士としてあらた監査法人の代表執行役を務めるなど，主に監査及び会計の分野における多様な経験と高い見識を有していることに加え，社外監査役を務め企業監査に多様な経験を有していることから社外取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

5 安念 潤司（あんねん じゅんじ）（1955年8月12日生）

再任 社外 独立

■ 在任年数：2年
■ 所有する当社普通株式の数：1,987株



■ **略歴及び地位**

1982年8月　北海道大学法学部助教授
1985年4月　成蹊大学法学部助教授
1992年2月　弁護士（現在にいたる）
1993年4月　成蹊大学法学部教授
2004年4月　成蹊大学法科大学院教授（2007年11月まで）
2007年12月　中央大学法科大学院教授（現在にいたる）
2017年6月　当社取締役（現在にいたる）

■ **重要な兼職の状況**

中央大学法科大学院教授
弁護士
松井証券株式会社社外取締役

■ **取締役会等への出席状況**

取締役会　19/19回(100%)
監査委員会　12/13回(92%)

■ **社外取締役候補者の選任理由**

安念潤司氏は，大学教授及び弁護士として主に法律分野における高い見識を有していることに加え，社外取締役を務め企業経営に多様な経験を有していることから社外取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

6 冨山 和彦（とやま かずひこ）（1960年4月15日生）

再任 社外 独立

■ 在任年数：２年
■ 所有する当社普通株式の数：11,936株



■ 略歴及び地位

2001年４月　株式会社コーポレイトディレクション代表取締役社長（2003年３月まで）
2007年４月　株式会社経営共創基盤代表取締役ＣＥＯ（現在にいたる）
2017年６月　当社取締役（現在にいたる）

■ 重要な兼職の状況

株式会社経営共創基盤代表取締役ＣＥＯ
パナソニック株式会社社外取締役

■ 取締役会等への出席状況

取締役会　15/19回(79%)
指名委員会　7/ 9回(78%)

■ 社外取締役候補者の選任理由

冨山和彦氏は，株式会社コーポレイトディレクションの社長や株式会社経営共創基盤のＣＥＯを務めるなど，企業における事業再生に関する幅広い経験と見識を有していることに加え，企業統治に精通していることから社外取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

7 小早川 智明（こばやかわ ともあき）（1963年6月29日生）

再任

■ 所有する当社普通株式の数：7,244株



■ 略歴及び地位

1988年４月　当社入社
2013年７月　当社法人営業部都市エネルギー部長
2014年６月　当社カスタマーサービス・カンパニー法人営業部長
2015年６月　当社常務執行役（2016年３月まで）
2016年４月　東京電力エナジーパートナー株式会社代表取締役社長（2017年６月まで）
2016年６月　当社取締役（現在にいたる）
2017年６月　当社代表執行役社長（現在にいたる）

■ 取締役会等への出席状況

取締役会　19/19回(100%)
指名委員会　9/ 9回(100%)

■ 取締役候補者の選任理由

小早川智明氏は，当社の社長を務めるなど，電気事業全般における豊富な経験と見識等を有していることから取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

8 文挾 誠一（ふばさみ せいいち）（1960年7月25日生）

新任

■ 所有する当社普通株式の数：1,230株



■ **略歴及び地位**

1985年4月	当社入社
2013年6月	当社経営改革本部企画部長
2014年6月	当社執行役員経営企画本部事務局長
2015年4月	当社常務執行役
2016年4月	東京電力パワーグリッド株式会社取締役（現在にいたる）
2016年4月	東京電力フュエル＆パワー株式会社取締役（現在にいたる）
2016年4月	東京電力エナジーパートナー株式会社取締役（現在にいたる）
2017年6月	当社代表執行役副社長（現在にいたる）

■ **取締役候補者の選任理由**

文挾誠一氏は，当社及び当社グループの経営に携わり，電気事業全般における豊富な経験と見識等を有していることから取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

9 守谷 誠二（もりや せいじ）（1963年4月21日生）

再任

■ 所有する当社普通株式の数：24,341株



■ **略歴及び地位**

1986年4月	当社入社
2013年6月	当社監査委員会業務室長
2016年4月	東京電力フュエル＆パワー株式会社常務取締役
2017年6月	当社取締役（現在にいたる）
2017年6月	東京電力フュエル＆パワー株式会社代表取締役社長（現在にいたる）
2018年9月	当社代表執行役副社長（現在にいたる）

■ **重要な兼職の状況**

東京電力フュエル＆パワー株式会社代表取締役社長

■ **取締役会等への出席状況**

取締役会 19/19回(100%)

■ **取締役候補者の選任理由**

守谷誠二氏は，当社及び当社グループの経営に携わり，電気事業全般における豊富な経験と見識等を有していることから取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

10 秋本 展秀（あきもと のぶひで）（1968年10月22日生）

新任

■ 所有する当社普通株式の数：895株



■ **略歴及び地位**

1991年4月	当社入社
2013年7月	当社福島本部福島原子力補償相談室副室長兼企画総括グループマネージャー
2013年8月	当社福島本部福島原子力補償相談室副室長兼企画総括グループマネージャー 兼業務総括グループマネージャー
2014年3月	当社福島本部福島原子力補償相談室副室長兼業務総括グループマネージャー
2014年7月	当社福島本部復興調整部部長代理兼復興企画グループマネージャー 兼福島原子力補償相談室副室長
2016年7月	当社福島本部復興調整部部長代理兼福島原子力補償相談室副室長
2017年6月	東京電力エナジーパートナー株式会社常務取締役
2019年4月	東京電力エナジーパートナー株式会社代表取締役社長（現在にいたる）

■ **重要な兼職の状況**

東京電力エナジーパートナー株式会社代表取締役社長

■ **取締役候補者の選任理由**

秋本展秀氏は，当社グループの経営に携わり，主に小売電気事業に関する豊富な経験と見識等を有していることから取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

11 牧野 茂徳（まきの しげのり）（1969年6月30日生）

再任

■ 所有する当社普通株式の数：1,987株



■ **略歴及び地位**

1992年4月	当社入社
2012年7月	当社原子力設備管理部設備技術グループマネージャー
2016年7月	当社原子力安全・統括部（福島第二原子力発電所駐在）
2016年12月	当社原子力人財育成センター所長
2017年6月	当社取締役，常務執行役（現在にいたる）

■ **取締役会等への出席状況**

取締役会 19/19回(100%)

■ **取締役候補者の選任理由**

牧野茂徳氏は，当社の原子力人財育成センター所長を務めるなど，主に原子力発電事業に関する豊富な経験と見識等を有していることから取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

12 山下 隆一（やました りゅういち）（1964年6月20日生）

再任

■ 所有する当社普通株式の数：0株



■ 取締役会等への出席状況

取締役会 14/14回(100%)

指名委員会 5/ 5回(100%)

■ 略歴及び地位

2012年6月	経済産業省製造産業局鉄鋼課長
2014年7月	経済産業省経済産業政策局経済産業政策課長
2015年7月	経済産業省大臣官房総務課長
2016年6月	経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部長
2017年7月	原子力損害賠償・廃炉等支援機構連絡調整室長（現在にいたる）
2017年7月	当社執行役
2018年6月	当社取締役，執行役（現在にいたる）

■ 重要な兼職の状況

原子力損害賠償・廃炉等支援機構連絡調整室長

■ 取締役候補者の選任理由

山下隆一氏は，経済産業省及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構において要職を務めるなど，幅広い経験と見識等を有していることから取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

13 森下 義人（もりした よしひと）（1962年3月14日生）

新任

■ 所有する当社普通株式の数：9,299株



■ 略歴及び地位

1985年4月	当社入社
2012年11月	当社経理部部長代理
2015年6月	当社経理部長
2015年7月	当社経営企画ユニット経理室長
2016年4月	東京電力パワーグリッド株式会社常務取締役
2017年6月	当社常務執行役
2017年6月	東京電力パワーグリッド株式会社取締役（2019年3月まで）
2017年6月	東京電力フュエル＆パワー株式会社取締役（2019年3月まで）
2017年6月	東京電力エナジーパートナー株式会社取締役（2019年3月まで）
2019年4月	当社参与（現在にいたる）

■ 取締役候補者の選任理由

森下義人氏は，当社及び当社グループの経営に携わり，主に財務及び会計に関する豊富な経験と見識等を有していることから取締役として適任であると考え，候補者とするものであります。

(注) 1. 当社は，川村隆氏，國井秀子氏，槍田松瑩氏，髙浦英夫氏，安念潤司氏及び冨山和彦氏との間で，会社法第423条第1項の責任を法令の限度において限定する契約を締結しており，本総会において各氏の取締役選任が承認された場合，当該契約を継続する予定であります。また，森下義人氏の取締役選任が承認された場合，同氏との間で，同内容の契約を締結する予定であります。

2. 川村隆氏は，2011年6月から2016年6月まで当社の特定関係事業者である日本原燃株式会社の社外監査役でありました。

（ご参考）

取締役候補者及び執行役の選任方針と手続

＜方針＞
当社は，福島第一原子力発電所事故の責任を全うし，安全確保と競争下での電力の安定供給をやり抜くという使命のもと，企業価値の最大化の実現に向け，「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導するにふさわしい人格，識見，能力を有する人物を，取締役候補者及び執行役として選任することとしています。
また，取締役会は，専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することとし，その員数は，定款で定める13名以内の適切な人数とすることとしています。このうち，社外取締役については，「社外取締役の独立性判断基準」に照らし，独立性の有無を考慮して候補者を選任することとしています。

＜手続＞
会社法に基づき，社外取締役が過半数を占める指名委員会が，株主総会に提出する取締役選解任に関する議案の内容を決定しています。また，執行役の選解任については，指名委員会における審議を行ったうえで，取締役会において決定しています。

社外取締役の独立性判断基準

社外取締役の独立性に関しては，以下のいずれの事項にも該当しない場合，独立性があると判断する。

1．当社グループ関係者
- 当社又は当社子会社の出身者

2．主要株主（議決権の10分の１以上を保有する株主をいう。以下同じ）
- 当社の現在の主要株主の業務執行者（会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する「業務執行者」をいう。以下同じ）
- 当社が現在主要株主である会社の業務執行者

3．主要な取引先
- 当社又は当社子会社を主要な取引先とする法人（※1）の業務執行者
- 当社又は当社子会社の主要な取引先である法人（※2）の業務執行者

4．専門的サービス提供者（弁護士，公認会計士，コンサルタント等）
- 現在，当社又は当社子会社の会計監査人である監査法人の社員等
- 上記に該当しない弁護士，公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって，当社又は当社子会社から，役員報酬以外に，過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている者

5．役員相互就任
- 当社又は当社子会社から役員を受け入れている会社の役員

6．近親者
- 当社又は当社子会社の取締役，執行役又は執行役員その他の重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族（以下「近親者」という）
- 最近３年間において，当社又は当社子会社の取締役，執行役又は執行役員その他の重要な使用人であった者の近親者
- 上記２から４の要件に該当する者の近親者。但し，上記２及び３の業務執行者については，取締役，執行役又は執行役員その他これらに類する役職にある者に限るものとし，上記４の社員等については，社員又はパートナーに限るものとする。

7．その他
- 当社の一般株主全体との間で上記１から６までにおいて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者

なお，上記のいずれかの事項に該当する者であっても，当該人物の人格，識見等に照らし，独立性を有すると考えられる者については，当社は，当該人物が独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に，当該人物を当社の独立社外取締役候補者とすることができるものとする。

※１： 直近３事業年度のいずれかにおいて，当社又は当社子会社からの支払額が，その取引先における年間連結売上高の２％以上である場合における当該取引先
※２： 直近３事業年度のいずれかにおいて，当社又は当社子会社に対する支払額が，当社における年間連結売上高の２％以上である場合における取引先（借入先については，当社又は当社子会社の借入額が，当社における連結総資産の２％以上である場合における当該借入先）

株主提案に対する取締役会の意見は，第10号議案の後に記載しております。
なお，各議案の議案内容及び提案の理由は，原文のまま記載しております。

株主提案（第２号議案から第10号議案まで）

第２号議案から第10号議案までは，株主からのご提案によるものであります。
なお，提案株主（224名）の議決権の数は，1,966個であります。

第２号議案　定款一部変更の件（１）

●議案内容

以下の章を新設する。

第△章　福島第一原子力発電所の廃炉凍結

第×条　福島第一原子力発電所のデブリ取り出し作業を中止し，60年間閉鎖，保管する。

第×条　60年後に廃炉計画を作成する。

●提案の理由

津波対策をとらなかった我が社が引き起こした原発事故。８年経っても，核燃料棒1573本が瓦礫とともに残り，原子炉から漏れ出し格納容器まで達している880トンものデブリがある。

我が社は2050年までに廃炉にする工程表を変更していないが，確認したところ，廃炉の定義はないに等しい。到達点も不明なまま税金を湯水のように使っているのが実態である。

更地にしないのであれば，核燃料の取り出しを優先し，労働者や地域住民に無用な被曝を強いるデブリの取り出しは諦めるべきだ。米国スリーマイル原発は原子炉内の１トンのデブリを取り出せず，40年経った今も冷却し続けている。

1989年に停止した英国バークレイ原発は事故を起こさなかったにもかかわらず，2014年から60年間閉鎖となった。**我が社も原発を再稼働するために「廃炉」幻想を振りまくのをやめて，「廃炉は不可能」と宣言**し，地元自治体や住民の理解を得なければならない。

第３号議案　定款一部変更の件（２）

●議案内容

以下の章を新設する。

第△章　福島第一原子力発電所事故で生じているアルプス処理水（汚染水）の長期保管の方法と放射性核種回収技術の開発

第×条　アルプス処理水（汚染水）は，海洋放出をせず，我が社の敷地において長期にわたる陸上保管をする。

第×条　前条を達成するため，長期保管の方法を開発し，またトリチウムをはじめとする放射性核種の，信頼性の高い回収技術を開発する。

●提案の理由

福島第一原発の敷地内にアルプス処理水（汚染水）がたまり続けている。

汚染水をどうするかについては，第一に地元住民および地元漁業者の利益が守られなければならない。

これまで我が社は近視眼的にコスト面を重視して判断を下し，ことごとく失敗してきた。2011年，米国の原子力産業ピュロライト社と日立によって開発された放射性核種除去技術を採用しなかった。また同年，凍土壁よりも効果が見込まれる可能性のあった，地下水の流入・流出を防ぐための地下30mまでの粘土壁の計画も採用しなかった。これらが汚染水問題の解決をより困難にした。

コスト削減を重視した選択が，結果的に追加的なコストを生んでいる。

昨年の公聴会で出された選択肢は，全てが環境への放出を含むもので許されない。薄めればいいというものではない。**過去の過ちから学び，アルプス処理水の長期保管の方法と，トリチウムを含む放射性核種の回収技術の開発に取り組むべき**である。

第４号議案　定款一部変更の件（３）

●議案内容

以下の章を新設する。

第△章　原子力発電所事故時における，避難弱者を含めた避難計画

第×条　本会社は，原子力発電所事故時の避難計画について，下記の条件が満たされない限り，原子力発電所を稼働しない。

（１）原発立地住所から半径30ｋｍ以内に存在する自治体による実効性のある避難計画が策定されること。

（２）道路拡充工事などにより，避難経路となる高速道路／国道の渋滞懸念が解消されること。

（３）原発立地自治体と除雪業者／輸送業者との間で，原子力発電所事故時における業務継続の協定が締結されること。

（４）介護施設・病院・養護学校・聾学校・盲学校への入居者／通学者などの避難弱者を対象とした，実効性のある避難計画が策定されること。

①避難時に使用される運搬設備（ドクターヘリ，救急車など）及び設備運転者の確保が必要十分であること。

②計画策定対象施設毎に避難受入先の同意及び医療資材（酸素ボンベ，とろみ剤など）の完備。
③避難誘導にあたる従事者の健康保持諸施策（ヨウ素剤配布，事故後の医療費の本会社負担など）の実施。

●提案の理由

原発再稼働には，原子力防災計画に基づく避難計画の策定が必須だ。しかし，**柏崎刈羽原発から半径30ｋｍ以内在住の住民四十万人以上が避難する計画は，画餅のまま**だ。

豪雪地域の真冬はとりわけ，懸念が多い。道路除雪要員の確保，吹雪や雪崩による集落の孤立，狭い道路の未整備などなど。また視界もきかない中での避難は困難を極めることになる。

「誰がどう見ても現時点の避難計画に実効性があるとは言えない」との柏崎市長の言もある。

福島原発事故は，豪雪による影響がなかったのに，周辺の介護／医療施設14か所から246人もの犠牲者を出している。

豪雪地域における避難弱者の避難計画策定には，検証中である福島事故の反省に加え，立地地域の特性も配慮した多面的な検討が必要だ。

我が社は2018年12月に「避難に対して最大限の協力・支援を行う」と宣言した。**実効性ある避難計画の策定まで原発再稼働を諦める**ことで，この宣言を実現しよう。

第５号議案　定款一部変更の件（４）

●議案内容

以下の章を新設する。

第△章　日本原子力発電株式会社への支援中止

第×条　本会社は，日本原子力発電株式会社への資金支援を行わない。

第×条　日本原子力発電株式会社との間の電力供給契約を2019年末までの早い時期に終了する。

●提案の理由

我が社は，日本原子力発電（以下原電）との電力供給契約等に基づき東海第二原子力発電所（以下東海第二）の維持管理等費用を負担してきた。

2018年３月には，原電に対し再稼働の資金支援を書面で表明した。新規制基準適合性審査会合にそれが提出され，東海第二の審査書（経理的基礎にかかる部分）が決定された。しかし**地元６市村などの住民合意を得られる見通しはなく**，2038年までの運転延長期間中に我が社に有益な電源にもならない。

再稼働への資金支援を決定するに際して情報は隠され，株主にも支援計画は明らかにされていない中で，**再稼働への支援に対して我が社は総額3000億円のうち1900億円も支出する**と報じられている。第一に我が社は，原発事故への賠償と安全確保を行うべきである。

東海第二の再稼働を支援した結果，これから起きる事故に，我が社も責任を問われることになる。

これらの理由から，資金支援を含む原電への支援は行わない。

第６号議案　定款一部変更の件（５）

●議案内容

以下の章を新設する。

第△章　原子力発電所作業員の直接雇用

第×条　本会社は原子力発電所作業員の多重下請け／日雇いを廃止し，直接雇用する。

第×条　処遇（給与・賞与・社会保険・企業年金）は，正社員と同等とする。

●提案の理由

2018年ほど作業員と我が社社員の格差が広がった年はない。**社員の給与を福島第一原発事故前の95％まで回復させておきながら**，１月には職場環境改善を理由に**危険手当を大幅減額**。技能実習生を労働させないと2017年２月に宣言していながら，４月まで福島第一原発構内で働かせていた。

作業員の直接雇用や健康管理に必要な費用は，稼働が絶望的な柏崎刈羽原発への対策費用や，効果のないテレビ・新聞・電車広告を止めることで捻出できる。それでも足りなければ，役員・社員が身を切り負担しよう。

2018年12月27日に我が社が発表した労働環境アンケートでは，「東電社員が横柄」「震災直後の謙虚さが喪失」と作業員が回答している。失望している作業員も，我が社が身を切り作業現場を思いやる姿勢を示せば，士気も上がるだろう。

作業を安全かつ確実に進捗させるためには，作業員が物質／精神両面で支援を受けていると実感することが不可欠だ。

第７号議案　定款一部変更の件（６）

●議案内容

以下の章を新設する。

第△章　災害に強い地域分散型送配電システムの推進

第×条　本会社は，大規模な発電システムに依存せず，発電方法や設備の多様化を推進する。

第×条　前条のために，適切な規模の発電所を地域ごとに分散配置する。
第×条　マイクログリッド事業部を設立し，再生可能エネルギーによる発電及び蓄電池のリース事業を推進する。

●提案の理由

2018年９月６日の北海道胆振東部地震で北海道全域がブラックアウトに至った原因は，震源に近い苫東厚真発電所への発電の集中と依存にあったことが，検証委員会の報告で明らかとなった。

このようなことが起こらないよう，**我が社は大規模な発電システムに依存せず**，発電方法や設備を多様化し，災害に強い地域分散型送配電システムを推進する。

具体的には，適切な規模の分散型電源を地域ごとに配置することで送電距離を短くし送電ロスを減らし，効率化を図る。これにより**地域で電力需要を賄う電力の地産地消（マイクログリッド）を進め，ＩＴ技術により地域間で電力を融通し合う仕組みを作り，災害時の被害を最小化する。**

分散型電源としては，太陽光，風力，バイオマス，小規模水力などの再生可能エネルギーを使用してCO_2排出量を低減し，環境負荷を下げる。さらに，蓄電池と組み合わせることでピーク電力のカットに貢献し，停電時に備えることができる。

第８号議案　定款一部変更の件（７）

●議案内容

以下の章を新設する。

第△章　電力量計の選択制

第×条　電力量計のスマートメーターへの置き換えは電力消費者の選択制とする。
第×条　電力消費者がスマートメーターを希望しない場合は，既存の電力量計を使用する。
第×条　既にスマートメーターに置き換えられている場合も，電力消費者から既存の電力量計に戻す要望があれば応じる。

●提案の理由

スマートメーター（ＳＭ）は，電力使用量等を無線電波により送信するため電磁波汚染源になる。**ＳＭに取替え後の電磁波による健康障害発生が深刻な問題**となっている。

火災や個人情報漏洩の恐れもある。東光東芝メーターシステムズ製不良ＳＭによる火災が東電エリア内だけでも16件発生。この機種はエリア内に９万台も設置され，交換には今年末までかかるという。また，未熟な施工者の取付不良による火災も判明分だけで７件。どのメーカーのどの機種でも火災の原因となり得る。

このように問題の多いＳＭを強制的に導入していいのか。**我が社は新規設置を中止し，不良ＳＭの１日も早い撤去と，設置済みＳＭの全数調査をすべき**だ。

米カリフォルニア州では電力各社は導入拒否の権利を認めている。オランダでは全戸導入法案が否決，従来型の電力量計も選択可能となった。我が社でも，設置済みでも，アナログメーターへ戻す要求にはただちに応じるべきだ。

第９号議案　定款一部変更の件（８）

●議案内容

以下の章を新設する。

第△章　女性登用の推進

第×条　取締役及び管理職の人数は男女同数を目指す。

●提案の理由

我が社はかつて地域独占と総括原価方式に守られて利潤を確保してきた。それは我が社に傲慢さと経営の硬直化をもたらし，一旦決定したら「やめられない，とまらない」とばかりに，国策に沿って原発を推進し続けた。

原発事故後，「福島に寄り添う」と言いながら，“ふるさと”に帰りたくとも帰れない被害者の無念を想像することもなく，あろうことか，**加害者である自分たちが賠償の打ち切りや値切りを一方的に決定できるかのような思い上がりよう**である。

今，我が社に必要なのは，多様な人材による柔軟な発想や豊かな想像力だ。それが硬直化した経営からの脱却を可能にするといえよう。女性を積極的に登用して業績を上げている『カルビー』は好例である。

社会の価値観の転換をリードして再生をはかることこそ，税金投入で生かされている我が社のなすべきことだ。女性登用は，世界の趨勢である。投資意欲の湧く新鮮な経営スタイルを打ち出そう。

第10号議案　定款一部変更の件（９）

●議案内容

以下の章を新設する。

第△章　会議議事録の記録と管理，開示

第×条　本会社は，社内会議，及び関連会社や取引会社，関連省庁とのいかなる会議も録音し，速やかに議事録を作成して，録音とともに管理・保管する。

第×条　議事録は，後日，容易に参照，検証できるよう，十分な内容と分かりやすい記述に努める。
第×条　議事録は，その会議での決定事項と決定にいたる経緯，発言者（姓名，役職を明記）等を記録し，責任の所在が明確に判明するようにする。
第×条　議事録の管理・保管については，紙媒体，電子媒体，録音データいずれも永久保存とする。
第×条　議事録及び録音は，株主や裁判所等の要請に応じて速やかに開示する。

●**提案の理由**

我が社は2011年３月11日の福島原発事故以降，多くの裁判の被告となり，裁判所や原告側から様々な資料や議事録の提出を求められている。だが，**議事録や資料がないとか，あっても出てくるのは，決定の経緯や責任の所在が不明で簡単なものが多い。**

我が社元取締役を訴えた株主代表訴訟で原告は，事故直後のテレビ会議映像の存在を知り公開を求め，我が社は一部を期間限定で公開。証拠隠滅を危惧した原告の証拠保全請求により録画ＤＶＤ108枚は東京地裁に保管されている。

テレビ会議映像はリアルタイムに真実を伝えている。例えば菅直人元首相の本店訪問時の映像は当初，音声はないと言い張ったが，同行の役人のメモを元に明らかになった。このＤＶＤを公開できれば，事故に繋がる闇はかなり暴かれるのではないか。

今も放射性物質を拡散し続ける福島原発事故の教訓を生かすためにも，我が社は後世の検証にたえられる議事録の作成を定款に明記すべきである。

第２号議案から第10号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては，**いずれの議案にも反対**いたします。

会社法では，業務執行に関する事項については，合理的，機動的な事業運営を確保する観点から，取締役会の決定に委ねることを基本としております。ご提案の内容は，いずれも業務執行に関する事項であり，定款で定めることは適当ではないと考えます。

なお，それぞれの議案につきまして，以下のとおり付言いたします。

第２号議案

当社としては，福島復興に向けて福島第一原子力発電所のリスク低減をはかるため廃炉作業をすすめる必要があると考えており，引き続き，国の廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議で決定された中長期ロードマップに基づき，国内外の叡智を結集・活用してさまざまな課題を解決しながら，長期にわたる廃炉作業を安全かつ着実に実施してまいります。

第３号議案

当社は，多核種除去設備等処理水について，国の「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」における検討結果に基づき国から示される方向性を踏まえ，関係者のみなさまからご意見を伺うなど丁寧なプロセスを経たうえで適切に対応してまいります。

第４号議案

当社としても，自治体が策定する避難計画の実効性を確保することは重要であると考えており，自治体の防災訓練への参加等を通じて関係機関との連携強化をはかるなど，原子力事業者として最大限の協力・支援を行ってまいります。

第５号議案

当社は，お客さまに低廉でCO_2の少ない電気を安定的にお届けするという電気事業者としての責務を果たすための電源調達先の一つとして，日本原子力発電株式会社が有している東海第二発電所は有望であると考えております。

東海第二発電所の安全対策工事に対する資金的協力については，引き続き総合的に検討し，判断してまいります。

第６号議案

当社は，福島第一原子力発電所の廃炉作業に関し，敷地内線量の低減対策をすすめ，一般作業服等で作業が可能なエリアを敷地面積の96％まで拡大させるとともに，元請事業者と一体となって作業員の賃金改善がはかられるよう取り組むなど，作業員の労働環境の改善に努めております。

第７号議案

太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー発電は，出力が自然条件に左右され不安定であるなど，品質・量・コストの各面において課題を有しており，当社としては，電気を安定的かつ経済的に供給するためには，水力，火力，原子力や再生可能エネルギーなどの各種電源をバランス良く組み合わせて利用することが必要であると考えております。

なお，将来的な再生可能エネルギー発電と蓄電池の普及拡大を見据え，当社は，分散型電源を配置したマイクログリッドなどについても検討をすすめております。

第８号議案

当社としては，使用形態に応じた料金メニューの多様化や省エネ進展への寄与など，スマートメーターの必要性や効果等についてお客さまに丁寧にご説明し，引き続きスマートメーターシステムの構築を推進してまいりたいと考えております。

なお，東京電力パワーグリッド株式会社が設置するスマートメーターは，国の指針等に基づき人体・電気機器類への影響やデータ漏えいなどが生じないよう対策が講じられております。また，施工不良や製品不具合に起因した焼損や発熱等のトラブルについては，施工状況の確認や取替工事の実施など適切な対応を行ってまいります。

第９号議案

当社は，企業価値の向上を実現するため，女性・高齢者・障がい者など，多様な視点・価値観を有する人財が活躍できるよう，ダイバーシティの推進に積極的に取り組んでおります。

なお，定款で取締役の男女比率を定めることは，取締役候補者の決定に関する指名委員会の会社法上の権限を制約するものであることからも適当ではないと考えます。

第10号議案

当社は，会議の目的や内容等に応じて，法令や社内規程などに従い，議事録を必要な範囲で作成するとともに適切な期間保存しております。

以　上

メ　モ

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当社グループの業績

当年度の当社グループを取り巻く経営環境は，省エネルギーの進展等により国内エネルギー需要の減少傾向が続くなか，電力・ガスの小売全面自由化による競争が一層激化するなど，引き続き厳しい状況にあります。

こうしたなか，当社グループは，新々・総合特別事業計画（第三次計画）のもと，企業価値向上を果たし，福島への責任を貫徹するため，カイゼン活動の深掘りなど既存事業の磨き込みに加え，新たな成長事業への投資など，持続的な成長に向けた取り組みを着実にすすめてまいりました。

当社グループの当年度の販売電力量（連結）は，電力小売全面自由化の影響などにより，前年度に比べ4.2％減の2,303億kWhとなりました。

当年度の連結収支につきましては，収益面では，燃料費調整制度の影響などにより電気料収入単価が上昇したことや，当社グループ外からの託送収入が増加したことなどから，売上高（営業収益）は前年度に比べ8.3％増の６兆3,384億円となり，その他の収益を加えた経常収益合計は8.1％増の６兆3,766億円となりました。

当期の連結業績

販売電力量（連結）

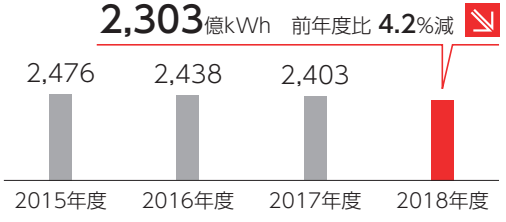

売上高

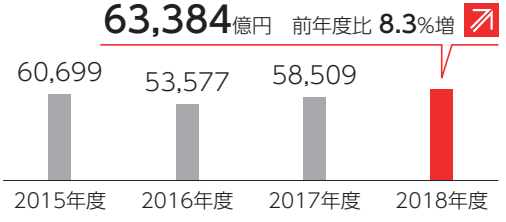

経常利益

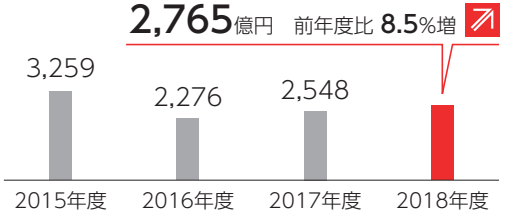

親会社株主に帰属する当期純利益

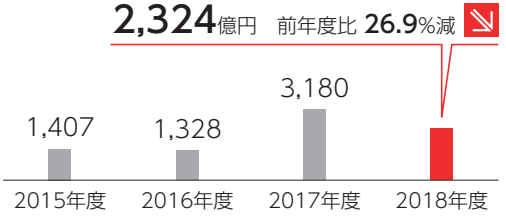

一方，費用面では，原子力発電が引き続き全機停止するなか，グループをあげてさらなるコスト削減に努めたものの，燃料価格の上昇などにより燃料費や購入電力料が増加したことなどから，経常費用合計は前年度に比べ8.1％増の６兆1,000億円となりました。

以上により，経常利益は前年度に比べ8.5％増の2,765億円となりました。また，原子力損害賠償・廃炉等支援機構からの資金交付金1,598億円を特別利益として計上する一方，災害特別損失と原子力損害賠償費を合わせ1,780億円を特別損失として計上したことなどから，親会社株主に帰属する当期純利益は2,324億円となりました。

当年度の自己資本比率については前年度の21.1％から22.6％に，デット・エクイティ・レシオについては前年度の2.27から2.04に，また，ＲＯＥ／ＲＯＡはそれぞれ8.4％／2.5％となるなど，引き続き財務体質の改善と資本効率の向上をはかってまいりました。

当年度における各事業別の業績（事業間の内部取引消去前）は，31ページ以降に記載のとおりです。

自己資本比率

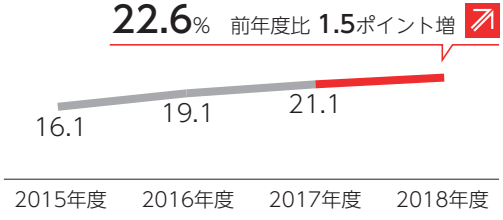

デット･エクイティ・レシオ

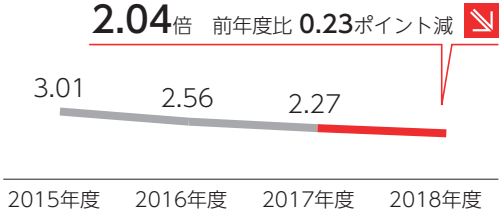

有利子負債残高

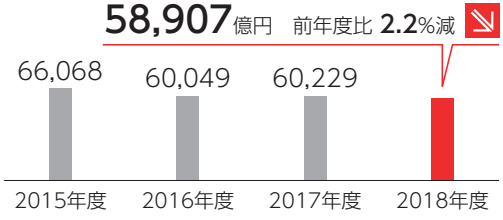

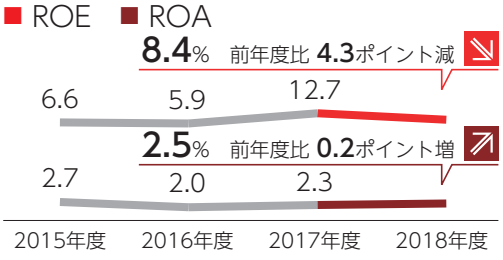

事業別の状況

東京電力グループ

当社グループは，持株会社であるホールディングスと３つの基幹事業会社をそれぞれ中心とする４つのセグメントで事業運営を行っており，各社が自律性と機動性を発揮して，企業価値向上に取り組んでおります。

東京電力ホールディングス
主要な事業内容
- 各基幹事業会社への共通サービスの提供
- 原子力発電事業
- 再生可能エネルギー事業

東京電力フュエル&パワー
主要な事業内容
- 燃料・火力発電事業

東京電力パワーグリッド
主要な事業内容
- 送配電事業

東京電力エナジーパートナー
主要な事業内容
- 小売電気事業

ホールディングス

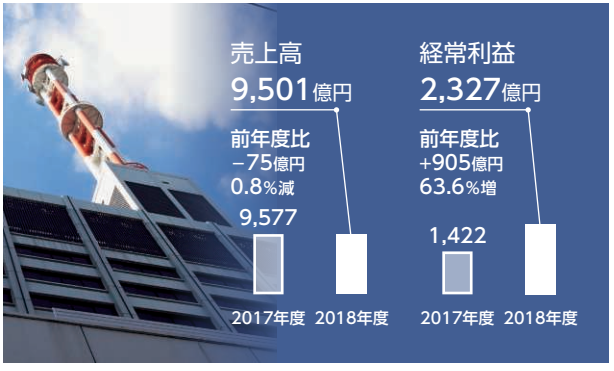

事業別の業績

収益面では，各基幹事業会社への共通サービス提供に係る対価が減少したことなどから，売上高（営業収益）は前年度に比べ0.8％減の9,501億円となり，経常収益合計は0.8％減の１兆1,336億円となりました。

一方，費用面では，引き続きコスト削減の徹底に努めたことなどから，経常費用合計は前年度に比べ10.0％減の9,009億円となりました。

この結果，経常利益は前年度に比べ63.6％増の2,327億円となりました。

フュエル＆パワー

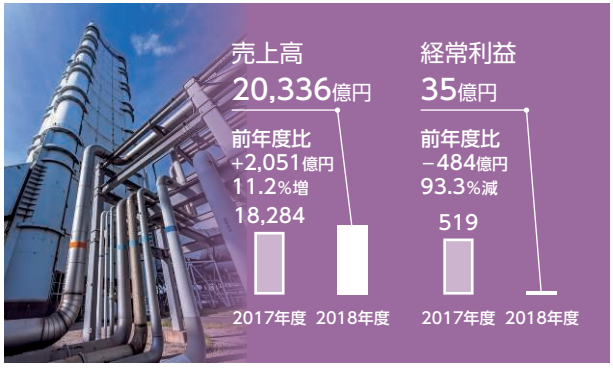

事業別の業績

収益面では，燃料価格の上昇により火力電力料収入が増加したことなどから，売上高（営業収益）は前年度に比べ11.2％増の２兆336億円となり，経常収益合計は10.8％増の２兆475億円となりました。

一方，費用面では，最適化運用に努めたものの，燃料費が増加したことなどから，経常費用合計は前年度に比べ13.8％増の２兆440億円となりました。

この結果，経常利益は前年度に比べ93.3％減の35億円となりました。

パワーグリッド

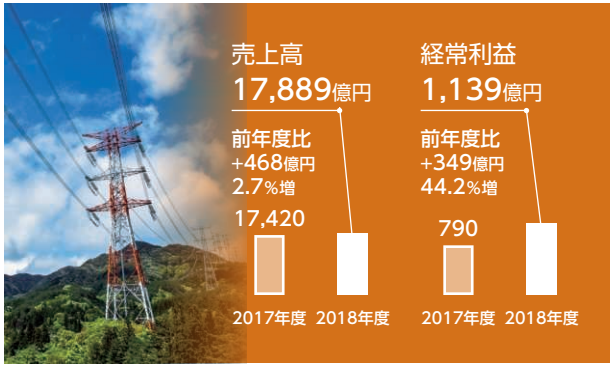

事業別の業績

収益面では，広域融通による他社販売電力料が増加したことなどから，売上高（営業収益）は前年度に比べ2.7％増の１兆7,889億円となり，経常収益合計は2.7％増の１兆8,064億円となりました。

一方，費用面では，委託費等が減少したものの，購入電力料が増加したことなどから，経常費用合計は前年度に比べ0.8％増の１兆6,925億円となりました。

この結果，経常利益は前年度に比べ44.2％増の1,139億円となりました。

エナジーパートナー

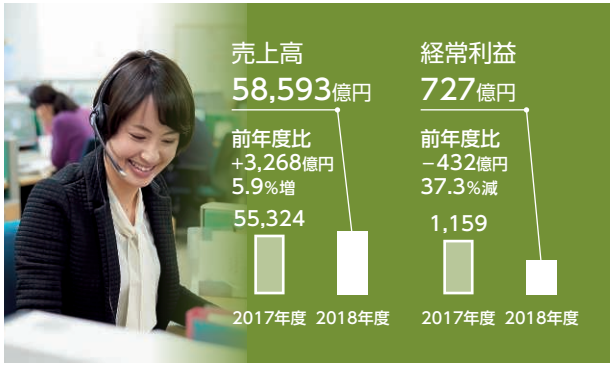

事業別の業績

収益面では，燃料費調整制度の影響により電気料収入単価が上昇したことなどから，売上高（営業収益）は前年度に比べ5.9％増の５兆8,593億円となり，経常収益合計は5.9％増の５兆8,654億円となりました。

一方，費用面では，購入電力料が増加したことなどから，経常費用合計は前年度に比べ6.8％増の５兆7,927億円となりました。

この結果，経常利益は前年度に比べ37.3％減の727億円となりました。

ホールディングス

主要な事業内容
● 各基幹事業会社への共通サービスの提供
● 原子力発電事業　● 再生可能エネルギー事業

当年度の施策

＜福島事業＞

福島復興に向けた取り組み

当社は引き続き，「３つの誓い」のもと，被害者の方々への賠償を個別のご事情をお伺いしながら迅速かつきめ細やかにすすめ，当年度末までに累計８兆9,620億円をお支払いいたしました。

また，福島県産品の風評被害払拭に向けた行動計画に基づき，「発見！ふくしまキャンペーン」を展開し，首都圏の小売店や飲食店でのフェアの開催，ＬＩＮＥやグルメ情報誌による情報発信などを通じて，福島県産品の販売促進に取り組んでまいりました。

加えて，湿原再生等の地域の環境回復につながる活動，除草や家屋の清掃・片付け等の地域のみなさまに寄り添った活動などを展開し，当年度末までに国や自治体による除染等への協力人数は累計34万人，復興推進活動への派遣人数は累計46.9万人となりました。



首都圏の小売店において福島県産品のフェアを開催

福島第一原子力発電所の廃炉

汚染水対策として，サブドレンや水処理施設などを増強するとともに，フランジ型タンクに保管していた多核種除去設備等処理水すべてを，より漏えいリスクの低い溶接型タンクへ移送いたしました。

また，２号機の格納容器内部において堆積物への接触調査を実施したほか，３号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて，安全を最優先に燃料取扱設備の不具合対策に取り組むなど，各号機において廃炉作業を着実にすすめてまいりました。

さらに，地域や社会のみなさまに廃炉事業の現状等をご確認いただける場として，昨年11月，富岡町に東京電力廃炉資料館を開館したほか，ホームページでのわかりやすい情報発信，国や自治体，有識者の方々の発電所構内への視察受け入れの拡大などに取り組んでまいりました。



東京電力廃炉資料館を開館

＜経済事業＞

原子力安全の取り組み

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けて，引き続き安全を最優先に耐震補強などの安全対策工事を実施するとともに，新規制基準適合性審査に真摯に対応してまいりました。また，新潟本社行動計画に基づき，柏崎市及び刈羽村のすべてのご家庭への訪問や新潟県内のコミュニケーションブースでの活動などを通じ，地域のみなさまの「声」に傾聴し，丁寧な対話を行う取り組みをすすめてまいりました。

さらに，情報共有の体制を強化し緊急時対応能力の一層の向上をはかることを目的に，緊急時対応改善計画を策定するとともに，これに基づき，さまざまな状況を想定した防災訓練を実施いたしました。このほか，自治体の消防など関係当局との情報伝達等の訓練にも取り組んでまいりました。



防災訓練を実施し緊急時の対応方法を改善

「稼ぐ力」の強化に向けた取り組み

世界的な脱炭素化の潮流などの事業環境の変化のなかで，経済性や環境性を踏まえながら，基幹エネルギーである電力を安定的にお届けするため，火力発電や原子力発電をはじめとした将来の最適な電源構成のあり方について検討をすすめてまいりました。

こうしたなか，再生可能エネルギーについては今後の主力電源化をめざして取り組むこととし，昨年11月には，当社初の海外水力発電事業となるベトナムのコクサン水力発電所への出資参画を決定し，また本年１月には，同様に当社初の沖合洋上風力発電所として銚子沖洋上風力発電所の商用運転を開始いたしました。さらに，国内外での洋上風力発電事業の展開も視野に，デンマークのアーステッド社と銚子沖地点のウィンドファーム化について協働して検討していくことを合意いたしました。



銚子沖洋上風力発電所が商用運転を開始

フュエル＆パワー

主要な事業内容
● 燃料・火力発電事業

当年度の施策

包括的アライアンスの完成に向けた取り組み

中部電力株式会社との包括的アライアンスにつきましては，株式会社ＪＥＲＡとも協調し，最終段階となる既存火力発電事業等の統合に向け取り組んでまいりました。

具体的には，許認可・契約の承継手続きやＩＴシステムの統一化の準備などを着実にすすめるとともに，統合後の円滑な事業運営に向けて，事業開発，最適化及び０＆Ｍ（火力発電所の運転・保守）の各機能別の組織体制に改編を行いました。

また，株式会社ＪＥＲＡにおいては，ＬＮＧ調達・販売におけるポートフォリオの最適化をグローバルに行う体制の整備，北米ガス火力発電事業への出資参画，国内複数地点での火力発電所のリプレースの推進など，統合によるシナジー効果を発揮するための取り組みを一層すすめるとともに，海外洋上風力発電・蓄電池事業への出資などの新たな事業も展開してまいりました。



本年２月に株式会社ＪＥＲＡにおいて
統合後の経営・組織体制について記者会見を実施

市場対応型運営の確立に向けた取り組み

今後見込まれる国内エネルギー需要の減少や卸電力取引の拡大等の事業環境の変化を見据え，機敏かつ柔軟な事業運営を可能とし，最適化により利益を獲得する市場対応型運営の確立に取り組みました。

具体的には，引き続きバリューアップ・プロジェクトをすすめ，定期点検期間の短縮や計画外停止日数の削減，工事方法の見直しなどの０＆Ｍ革新を強力に推進し，コストダウンや電力供給の安定化に努めました。

また，これらにより培った知識・ノウハウを活用した国内外でのソリューションの販売や，当社グループ初となる熱量調整設備による都市ガス託送供給，グループ外への卸電力販売など，収益力の拡大をはかってまいりました。さらに，今後の市場取引の拡大に備え，最適な燃料調達・電源構成・電力卸販売の各段階を統合したポートフォリオの構築にも取り組みました。



姉崎火力発電所構内に当社グループ初
となる熱量調整設備が完成

パワーグリッド

主要な事業内容
● 送配電事業

当年度の施策

安定供給と託送原価低減の両立

当年度におきましても，電力供給の信頼度を確保したうえで，国内トップレベル，さらには国際的にも遜色のない低廉な託送原価水準を実現するため，効率的でサステナブルな事業運営に取り組みました。

具体的には，カイゼン活動を基軸とした生産性倍増や，先端技術の導入による設備保全の高度化，取引先との協働による資材調達コストの低減，需給調整業務の効率化など，あらゆる領域で施策を展開してまいりました。こうした取り組みを通じ，電力供給の信頼度を確保しながら，新々・総合特別事業計画（第三次計画）における目標（2016年度に比べ500億円以上削減）を上回る規模のコスト削減を達成いたしました。

また，昨年７月には，効率的な事業運営体制の構築をめざして支社組織の見直しを行うなど，組織面における改革も着実にすすめてまいりました。



鉄塔塗装工事の工法の見直しやスカイチェアの導入などにより作業期間の大幅な短縮と安全性向上を実現

事業領域の拡大に向けた取り組み

国内送配電事業で培った豊富な技術・ノウハウ等の強みを最大限に活かすべく，他業種・他企業とのアライアンスをすすめるなど，新たな事業領域への進出による企業価値の向上に努めてまいりました。

具体的には，経済成長が著しいアジアで新たな成長事業をスピーディーに創出するため，他電力会社等とともにシンガポールに次世代インフラ事業への投資・運営などを行う現地法人を設立しました。また，ベトナムにおいて当社初となる海外配電事業への出資参画を果たすなど，海外への事業展開を着実にすすめてまいりました。さらに，国内において，業種の垣根を越えたデータ活用による自然災害や労働力不足などの社会的課題の解決等を目的として，他企業とともに事業体を設立するなど，新たな価値を創出するプラットフォーム事業の構築にも取り組んでまいりました。



ベトナムの配電・小売会社への出資による海外配電事業への参画

エナジーパートナー

主要な事業内容
● 小売電気事業

当年度の施策

電気・ガスのセット販売拡大に向けた取り組み

ガスの小売全面自由化から２年目を迎え，引き続き電気・ガスのセット販売に総力をあげて取り組むとともに，日本瓦斯株式会社などのアライアンス・パートナーを通じた販売網の強化に努めてまいりました。その結果，本年１月，アライアンス・パートナーによる販売分を含めたガスの契約軒数100万軒という目標を，１年前倒しで達成いたしました。

また，さらに多くのお客さまに選んでいただくため，暖房等の光熱費が増える冬場の本年１月より，ご家庭のお客さま向けに「初月ガス代半額キャッシュバック」キャンペーンを実施いたしました。これにあわせ，テレビCMや販売イベントの開催，ＪＲ山手線の車体広告等によるプロモーション活動を行った結果，多くのお客さまにご成約いただきました。



電気・ガスのセット販売拡大に向けイベントを開催

全国規模での事業展開

全国におけるアライアンス・パートナーとの連携を深化させるとともに，子会社であるテプコカスタマーサービス株式会社を通じた電力販売を一層拡大した結果，従来のサービスエリア外での販売電力量（連結）は昨年度に比べ約1.5倍の112億kWhとなりました。

ガス事業につきましては，関連会社である東京エナジーアライアンス株式会社を通じて，他のガス事業者の事業運営に必要な都市ガスや業務システムなどを提供するプラットフォーム事業を拡大するとともに，中部・関西地域における都市ガス事業への参入に向けて販売体制の整備をすすめてまいりました。

さらに，住宅の省エネ総合サービスや住宅設備機器の無料修理サービスなど，快適で安心なくらしにつながる新たな価値を提供してまいりました。

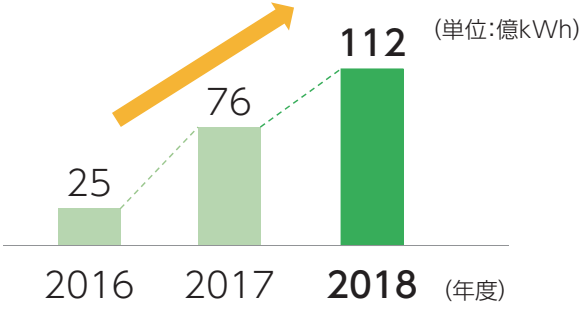

従来のサービスエリア外での販売電力量の推移



2.　対処すべき課題

当社グループは，福島への責任を貫徹するため，新々・総合特別事業計画（第三次計画）において高い利益水準の目標を掲げております。

これを実現するため，福島事業を着実にすすめながら，経済事業においては，非連続の経営改革により既存事業の一層の生産性向上をはかるとともに，エネルギー利用における新たな付加価値の提供や電化の推進に取り組んでまいります。加えて，再生可能エネルギー事業をはじめとした成長事業を着実に推進するなど，事業環境の変化に応じた最適な事業ポートフォリオを構築してまいります。

グループの総力をあげて厳しい競争環境を勝ち抜き，低廉で安定的な電気をお届けする使命を果たし続けるとともに，新たな価値の創造に挑戦してまいります。

ホールディングス

＜福島事業＞
福島復興に向けた取り組み

被害者の方々への賠償につきましては，個別のご事情をお伺いしながら，引き続ききめ細やかな対応を徹底し，最後のお一人まで賠償を貫徹してまいります。

地域の復興に向け，さまざまな事業者や自治体にもご協力をいただきつつ，環境回復につながる活動や新たな事業の創出などを通じて，産業・農業の活性化やまち機能の回復に貢献してまいります。また，大熊町の一部における避難指示解除などにあわせ，地域のみなさまのご要望をしっかりとお伺いしながら，地域行事のお手伝いなど，地域の活性化やコミュニティの再生に向けた活動をすすめてまいります。

加えて，福島県産品を取り扱う小売店や飲食店等の店舗数の拡大や，フェアの開催による福島県産品の認知度向上などの取り組みを生産者とも連携しながら推進していくことにより，風評被害払拭に尽力してまいります。

これらの取り組みをグループ一丸となってすすめ，福島復興の一層の加速化をはかってまいります。

福島第一原子力発電所の廃炉

汚染水対策につきましては，建屋に滞留する汚染水の浄化をすすめるとともに，汚染水発生量のさらなる抑制のため，雨水浸入防止などの対策を実施してまいります。多核種除去設備等処理水の扱いにつきましては，今後国から示される方向性も踏まえ，地元をはじめ関係者のみなさまからのご意見を伺うなど丁寧なプロセスを踏みながら，適切に対応してまいります。

使用済燃料プールからの燃料取り出しにつきましては，３号機の燃料取扱設備の不具合対策が完了し，本年４月より燃料取り出しを開始するとともに，１号機，２号機についても，ガレキ撤去や線量低減などの準備作業を，引き続き安全を最優先に慎重に実施してまいります。

また，2021年内を目標とする燃料デブリの取り出し開始に向け，格納容器内の状況やデブリの性状を確認する調査を継続し，工法や必要な装置の検討などを着実にすすめてまいります。さらに，リスクの一層の低減に向け，１・２号機の排気筒の解体作業に着手するほか，体制面においても，廃炉作業全体において，品質管理能力・エンジニアリング能力の強化や人財の確保・育成をはかってまいります。

長期間にわたる廃炉作業においては，地域や社会のみなさまのご理解のもとで実施していくことが不可欠であることから，廃炉資料館での展示や発電所構内の視察に加え，情報誌やポータルサイトを活用した情報発信など，コミュニケーション活動についても，引き続き重点的に取り組んでまいります。

＜経済事業＞
原子力発電事業の取り組み

原子力安全改革プランのもと，世界最高水準の安全の確立に向け，発電所の運営に関わる業務のすすめ方をとりまとめた「マネジメントモデル」を用いて，安全意識・技術力・対話力の向上に取り組むとともに，さまざまな課題に一元的に対応できる安全最優先・地元本位の事業運営体制を構築してまいります。

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けた取り組みにつきましては，引き続き，耐震補強などの安全対策工事や，７号機の工事計画認可の取得に向けた対応，６号機の審査に向けた準備を着実にすすめてまいります。また，地域のみなさまの「声」をしっかりと伺いながら，理解活動や地域貢献活動を実施するとともに，支援拠点の整備などの避難支援策の検討等にも取り組んでまいります。

東通原子力発電所につきましては，他事業者との共同事業化に係る枠組みのなかで検討をすすめ，本格的な地質調査と並行して，パートナー候補と丁寧に協議してまいります。また，地域の一員として地域の未来に貢献していくため，本年３月に公表した青森行動計画を具体化していく組織として青森事業本部を2019年度上期中に設置いたします。これにより地域とさらなる信頼関係を構築するとともに，より主体的かつ責任を持って事業を推進してまいります。

なお，福島第二原子力発電所の扱いにつきましては，引き続き，全号機を廃炉する方向で検討をすすめてまいります。

当社グループの事業運営と「稼ぐ力」強化の取り組み

今後も厳しい経営環境が継続するなか，再生可能エネルギーをはじめとした分散型電源の増加などの事業環境の変化に加え，ＥＳＧに代表される企業の環境・社会への責任に対する関心が一層高まることが見込まれます。当社グループといたしましては，これらの環境変化を踏まえた最適な事業ポートフォリオを構築し，重点施策へ集中的に経営資源を投入してまいります。

特に，成長事業の柱の一つである再生可能エネルギー事業につきましては，国内外の水力発電事業や洋上風力発電事業を中心に，パートナーと連携してサプライチェーンの構築や知見の獲得をはかるとともに，事業を強力に推進するための事業体等のあり方についても検討してまいります。

また，電気自動車の普及拡大を促進するなどの電化の推進や，データセンター等の産業誘致に積極的に取り組むことにより，電力需要の底上げをはかると同時に，脱炭素化や災害時におけるインフラの維持などの社会的課題の解決に貢献し，それによりさらなる事業機会を創出するという投資の好循環をめざしてまいります。

さらに，人財面においても，ダイバーシティや働き方改革の推進による社員活力の向上に加えて，生産性向上を通じて得られた人財資源の成長領域への優先的・機動的な配置や，「稼ぐ力」を有する人財の育成と戦略的な確保に取り組んでまいります。



フュエル＆パワー

中部電力株式会社との包括的アライアンスにつきましては，本年４月１日，株式会社ＪＥＲＡにおける事業統合が完了し，これにより燃料上流・調達から発電，電力・ガスの卸販売にいたる一貫したバリューチェーンを確立いたしました。今後，国内最大の発電事業者となった株式会社ＪＥＲＡを通じて，お客さまに対して競争力のあるエネルギーを安定的にお届けするという重要な責務を果たし続けるとともに，企業価値の向上を実現してまいります。

具体的には，カイゼン活動などによるＯ＆Ｍモデルの効率化や，電源ポートフォリオの最適化などの統合効果の早期発揮，ＬＮＧバリューチェーン等を活用した海外事業の拡大や再生可能エネルギー事業への取り組みなどにより，2025年度に2,000億円の連結純利益達成を目標として事業を展開してまいります。

株式会社ＪＥＲＡの事業活動に対しては，自律的かつ迅速な事業運営を尊重しながら，中部電力株式会社と協調して事業計画策定に関与するとともに，定期的なミーティングや四半期ごとの事業計画のモニタリングなどを通じて，企業価値の持続的向上に向けた事業運営を実現する適切なガバナンスを行ってまいります。

パワーグリッド

電力供給の信頼度を確保したうえで，世界最高水準の品質と低コストを実現することにより，お客さまの利便性の向上や社会的な価値を創造し続け，国内はもとより，成長する世界エネルギー市場への展開につなげてまいります。

当面の施策といたしましては，最新のＩＣＴ技術の導入による設備保全の高度化，生産性倍増に向けたカイゼン活動の全社的な展開，グローバルな調達手段の導入などに取り組むとともに，スマートメーターシステムの構築を推進してまいります。また，広域送電ネットワークの統合的運用に向けた検討や再生可能エネルギーの連系拡大に向けた系統増強をはかってまいります。こうした取り組みを推しすすめることで，財務基盤や技術力をさらに強化し，プラットフォームサービスや海外送配電事業など，国内外での事業展開を加速してまいります。

また，近年の自然災害の多発により電力レジリエンスの向上が求められるなか，災害への対応力のさらなる強化策を検討していくとともに，2020年度より導入される第３段階の電力システム改革に向けて，送配電部門における一層の中立性の確保に配慮した事業運営体制の構築をすすめてまいります。

エナジーパートナー

国内エネルギー需要の減少や競争の激化がすすむなか，単なる価格競争ではなくお客さまが真に求める価値を提供していくことにより，「稼ぐ」総合エネルギーサービス企業に進化してまいります。

法人分野のお客さま向けには，電気事業で長年培ったノウハウを最大限活用し，エネルギー供給だけでなく，高効率なエネルギーマネジメントシステムの導入などの幅広い付加価値をワンストップかつオーダーメイドで提供していくことを通じて，競合他社との差別化をはかってまいります。

ご家庭分野のお客さま向けには，2019年度中にアライアンス・パートナーによる販売分も含めたガス契約軒数200万軒という目標の達成をめざし，電気とのセット販売を行う体制をさらに強化してまいります。また，本年２月に業務提携したＫＤＤＩ株式会社などの異業種パートナーとのアライアンスを一層深化・拡大させるなど，さらなる顧客獲得に向けた基盤の拡充をはかってまいります。

加えて，新たな収益機会の獲得に向け，中部・関西地域における都市ガス事業を加速させるとともに，再生可能エネルギーによる電気の販売拡大，省エネルギーやくらしの安心に関連するサービスの充実などに積極的に取り組んでまいります。

ご参考

電気・ガス料金プランのご紹介

電気とガスのおトクなセット料金プラン※の詳細や，その他の電気料金プラン，お引っ越しの手続き等につきましては，東京電力エナジーパートナー株式会社のホームページに掲載しておりますので，ぜひご覧ください。

※電気及び都市ガスの販売エリアに限ります。

東京電力エナジーパートナー株式会社
http://www.tepco.co.jp/ep/

東京電力エナジーパートナー　検索



ご参考

当社グループのＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組み

基幹エネルギーの供給を担う当社グループは，エネルギー事業を通じて社会的課題の解決に貢献することが，グループの企業価値向上と持続的な成長につながるものと考えています。当社グループのＥＳＧに関する取り組みについて，その一部をご紹介します。

ＥＳＧ課題への対応と推進体制

世界的にＥＳＧ投資が加速するなか，ＥＳＧに関する課題を経営戦略に取り込み，エネルギー事業を通じて社会的課題の解決に貢献していく取り組みについて検討するため，2019年１月に社長を委員長とした「ＥＳＧ委員会」を設置し，同年４月には経営企画ユニット内に「ＥＳＧ推進室」を設置しました。

このような体制のもと，ＥＳＧに関する取り組みを推進し，株主・投資家をはじめとするステークホルダーのみなさまからの評価向上，さらには当社グループの企業価値向上と持続的な成長の実現につながる取り組みを強化してまいります。

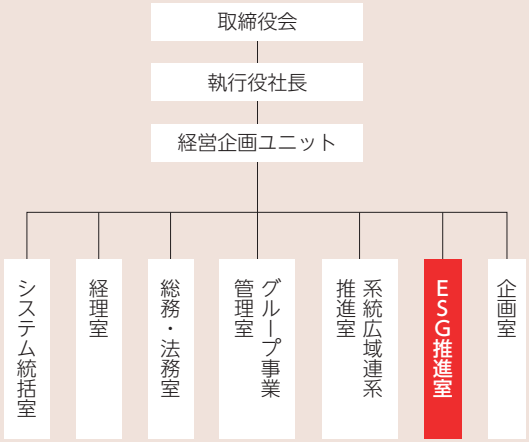

当社グループの事業とＳＤＧｓ

2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」に基づく社会的課題の解決に向けた取り組みが，世界的にすすめられています。ＳＤＧｓの１番目には「貧困をなくそう」が掲げられていますが，「稼ぐ力」をつけて生み出した付加価値を社会に還元することが企業の存在意義であり，それによって社会の持続的な成長に貢献することが，企業としてＳＤＧｓに取り組む基本であると考えております。

加えて，エネルギー事業者である当社グループは，ＳＤＧｓのなかでも，特に「7：エネルギー」，「9：技術革新」，「11：まちづくり」の分野において，事業活動を通じた社会的課題の解決に貢献してまいります。

SDGsの達成に貢献する当社グループの事業の例

- 火力発電の高効率化：IGCC（石炭ガス化複合発電）やUSC（超々臨界圧）などの最先端の高効率設備の積極的な導入
- 非化石電源比率の増加：洋上風力をはじめとした再生可能エネルギーの主力電源化
- CO_2ゼロの料金メニューの提供

- 新技術・保有設備を活用した新しい社会インフラサービス事業の展開
- 「TEPCO CUUSOO」を活用したオープンイノベーションの推進
- スマートメーターシステムの高度化

- 東京五輪に向けたインフラ整備・強化の貢献
- 「Utility3.0」を実現可能性の高い未来シナリオとした中長期的視点での経営戦略の策定

環境

気候変動への対応

気候変動への対応は，当社グループが中・長期的に取り組むべき重要な課題です。

当社グループは，洋上風力をはじめとした再生可能エネルギーの主力電源化により，非化石電源比率の増加をめざすとともに，さまざまな分野における電化の推進により電化率を向上させ，最終エネルギー消費を低減させることにより，社会全体のCO_2排出量削減に貢献してまいります。

また，当社は，気候変動によるリスクと機会に関する情報を開示するためのフレームワークであるＴＣＦＤ※提言に，国内エネルギー企業として初めて賛同しました。今後，同提言に沿った情報開示をすすめ，ステークホルダーのみなさまへの説明責任を果たすとともに，持続可能性と社会の変化に適応しうる将来像を示してまいります。

※Task Force on Climate-related Financial Disclosures
（気候関連財務情報開示タスクフォース）

CO_2削減に向けた具体的な取り組み

火力発電の高効率化

- 経年火力のリプレースを順次行うことで，火力発電の高効率化をはかる
- 新設する石炭火力発電設備については，利用可能な最良の発電技術（BAT）でIGCC（石炭ガス化複合発電）やUSC（超々臨界圧）を採用することにより，電源の高効率化・低炭素化に貢献

非化石電源比率の増加

- 洋上風力をはじめとした再生可能エネルギーの主力電源化
- 柏崎刈羽原子力発電所再稼働に向けた安全対策など

環境に配慮し地域と共生する事業運営

当社グループでは，環境や社会，人との調和をはかりながらエネルギーを安定的に供給するため，地域環境との共生に取り組んでいます。

発電設備等の設置にあたっては，環境アセスメントを実施するとともに，アセスメントに基づいた環境保全措置の効果についても確認するなど，環境や生態系への配慮に努めています。

また，群馬・福島・新潟・栃木の４県にまたがり，当社がその約４割を保有する「尾瀬国立公園」では，長年にわたって地域のみなさまとともに自然保護活動に取り組むことで，生物多様性の保全をはかりつつ，当社の事業に必要な水資源の安定的な確保にも役立てています。

当社グループでは，引き続き，こうした地域環境と共生する事業運営を，グループ全体ですすめてまいります。



尾瀬のニッコウキスゲと当社が管理する木道

ご参考

社 会

働き方改革による社員活力向上とダイバーシティの推進

当社グループでは，「稼ぐ力」の源泉であり，最も重要な資産である人財について，個々の特性を最大限に発揮し活き活きと働くことのできる職場の実現と，働き方のシンカ（進化・深化）による社員・会社双方の成長をめざし，働き方改革をすすめています。また，女性・高齢者・障がい者など，多様な視点・価値観を有する人財が活躍できるよう，積極的にダイバーシティの推進に取り組んでいます。

これらの取り組みにより，2017年度には，2010年度との比較で，一人あたりの平均総労働時間を約100時間短縮，女性管理職数は100名以上増加するなど，着実な成果をあげています。加えて，働きがいのある職場の実現のため，企業内保育所の設置や在宅勤務をはじめとした柔軟な働き方の導入など，さまざまな制度的支援の拡充をはかっています。

2018年７月，当社及び３基幹事業会社は，女性活躍に関する取り組みが優良な企業として，“女性活躍推進法”に基づく厚生労働大臣認定「えるぼし」を取得。４社中３社で最高ランクの認定（３段階目）を受けました。

※採用，継続就業，労働時間等の働き方，管理職比率，多様なキャリアコースの５項目により評価

女性が活躍しています！

東京電力ホールディングス
東京電力フュエル＆パワー
東京電力パワーグリッド

女性が活躍しています！

東京電力エナジーパートナー

世界トップレベルの安全な会社をめざして

エネルギー事業のための設備を各地に設置し，その管理や運用を行う当社グループにおいては，安全を最優先に確保することは，事業を支える最重要基盤であると考えております。

このため，安全に関する法令・ルールを遵守することはもとより，安全活動のＰＤＣＡを的確に回すことによる継続的な改善，安全に関する情報・対策を共有するシステムの活用，各階層の役割に応じた社員安全教育の実施などに取り組んでいます。また，2017年４月には，安全を最優先とする意識をさらに高めることを目的として「安全考動センター」を設置し，安全教育を通じて，社員一人ひとりの安全意識の向上と，職場の安全文化の醸成をはかっています。

当社グループは，「安全がすべてに優先する」との考え方のもと，これらの活動を定着させ，「世界トップレベルの安全な会社」をめざしてまいります。



「安全考動センター」における研修（墜落体験）

ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの充実

当社は，監督と執行を分離する指名委員会等設置会社制度を採用し，コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。当社の取締役会は，ジェンダーや専門知識，バックグラウンドの異なる多様な人材で構成され，重要な業務執行について審議・決定するとともに，執行役から職務執行の状況報告を受け，職務執行を監督しています。

20年，30年先の日本のエネルギー産業のあり方を見据えるなかで，基幹エネルギーの供給を担う当社事業の特性上，課題には，ＥＳＧとして整理される，持続可能性を巡るテーマも多く含まれます。長期的視点での検討が必要となるこうした課題についても，取締役会で議論しています。

また，執行役は，取締役会の方針に従って，経営に関する重要事項について，毎週開催される執行役会やその他の会議体で審議を行うなど，的確かつ迅速な意思決定をはかり，効率的な会社運営を行っています。

ホールディングカンパニー制のもとでの事業運営

当社は，2016年４月に，他の電力会社に先駆けて，燃料・火力発電，一般送配電，小売の３つの事業部門を分社化し，ホールディングカンパニー制に移行しました。

ホールディングカンパニー制のもと，各基幹事業会社は，より現場の近くで迅速に意思決定を行い，それぞれの特性に応じた最適な経営戦略を実行する一方，持株会社である当社の取締役会においては，各基幹事業会社の職務執行状況について定期的に報告を受けるとともに，重要案件については事前に報告を受け，さまざまな視点から意見・提言を行うなど，グループの全体最適をはかる観点からガバナンスを行っております。

引き続き，各基幹事業会社の経営の自主性を尊重しつつ，経営資源の最適配分をすすめ，グループ全体の企業価値の向上を実現してまいります。



当社の取締役会

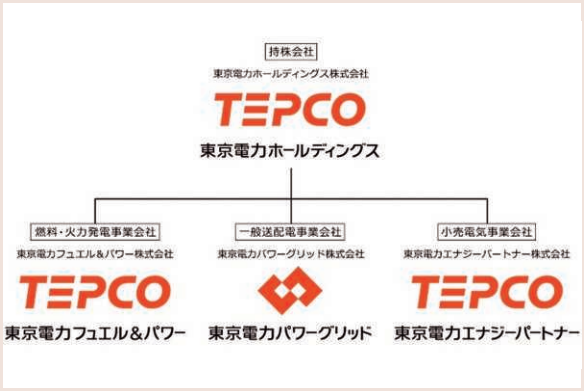

当社グループの体制

ご参考

取締役会及び各委員会の運営について（2019年3月31日現在）

取締役会

社外取締役が占める人数

6／13名

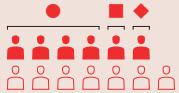

46%

社外取締役の主な専門性　●…企業経営　■…財務会計　◆…法律

- 指名委員会等設置会社である当社の取締役会は，ジェンダーや専門知識，バックグラウンドの異なる多様な人材で構成され，重要な業務執行を決定するとともに，執行役等から重要な経営課題や職務執行の状況等の報告を受け，職務執行を監督しています。
- また，社外取締役が過半数を占める指名委員会及び監査委員会，社外取締役のみで構成される報酬委員会を設置しています。
- 2018年度は，取締役会を19回開催しました。

指名委員会

社外取締役が占める人数

4／7名



57%

- 会社法に基づき，株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しています。
- また，会社法に基づく権限ではないものの，執行役等の人事に関する事項についても審議を行っています。
- 2018年度は，指名委員会を9回開催しました。

▶ 指名委員会が取締役候補者及び執行役を選任するにあたっての方針は，17ページをご参照ください。

監査委員会

社外取締役が占める人数

3／4名



75%

- 監査計画に基づき，取締役及び執行役の職務の執行について適法性及び妥当性の監査を行っており，安全・安心を最優先とした業務運営や安定供給の確保，「稼ぐ力」の強化に向けた取り組み状況等を確認しています。
- 監査委員会，内部監査部門及び会計監査人は，それぞれの担当分野において厳正な監査を行うことはもとより，監査計画や監査結果に関する意見交換を定期的に実施すること等により，相互連携をはかっています。
- 2018年度は，監査委員会を13回，監査委員間の意見交換会を10回開催したほか，執行役会等の経営会議に出席するとともに，会計監査人・内部監査部門との意見交換会や本社及び主要な事業所等への監査を実施しました。

報酬委員会

社外取締役が占める人数

3／3名



100%

- 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針，並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定しています。
- 2018年度は，報酬委員会を6回開催しました。

▶ 報酬委員会が取締役及び執行役の報酬等の内容を決定するにあたっての方針は，58ページをご参照ください。

当社ホームページ「環境・社会・ガバナンス（ESG）情報」

当社のESG情報や統合報告書はこちらからご覧ください

http://www.tepco.co.jp/about/esg/

TEPCO ESG



統合報告書2018



コーポレート・ガバナンス体制 (2019年3月31日現在)

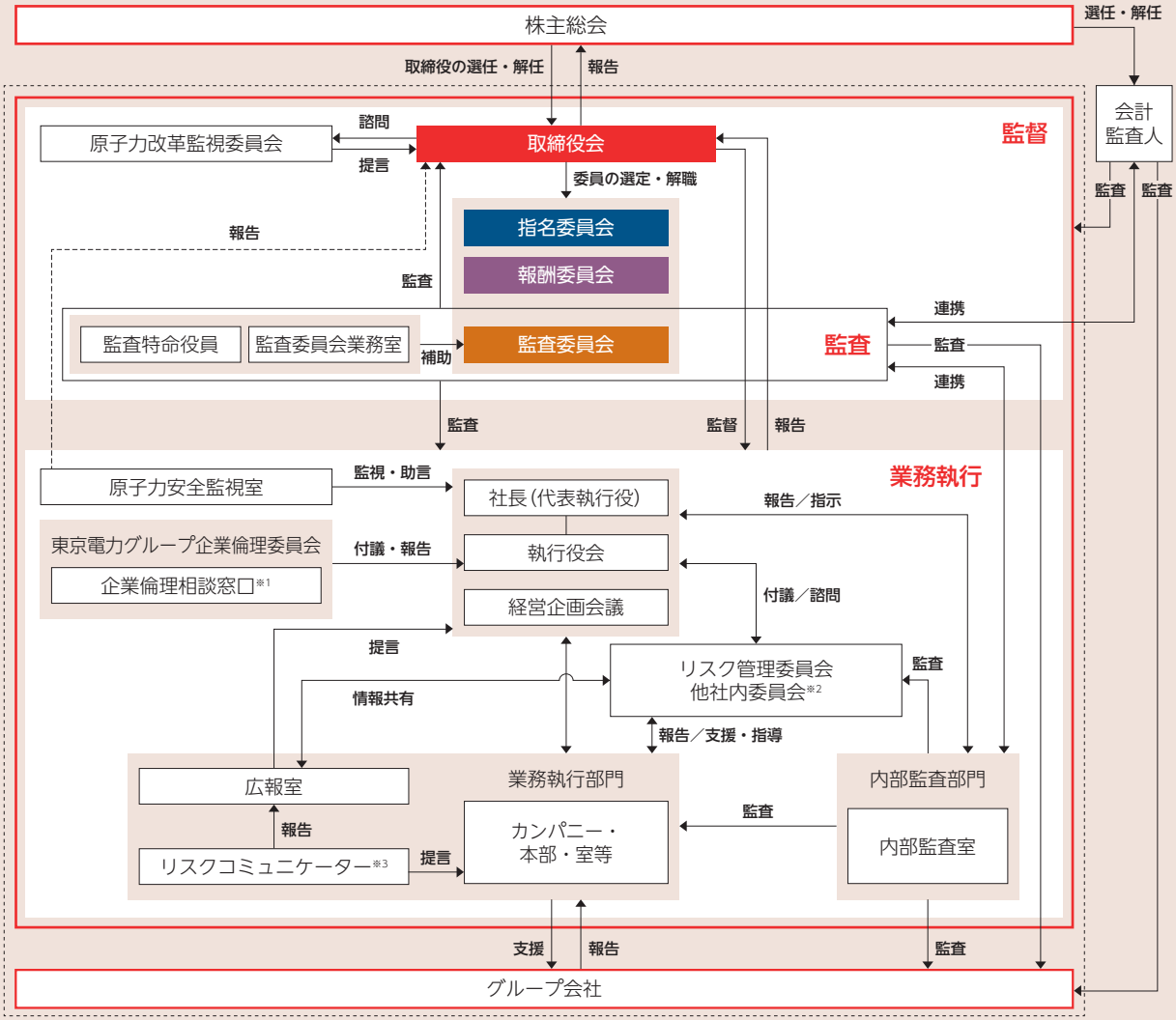

「東京電力グループ企業行動憲章」「企業倫理遵守に関する行動基準」

※1. 社員・グループ会社等の東京電力グループの仕事に関係する人が利用できる窓口　※2. 投資管理委員会等　※3. リスクコミュニケーションを行う専門職

3. 設備投資の状況

① 設備投資額

事業区分	金額（億円）
ホールディングス	2,693
フュエル＆パワー	675
パワーグリッド	2,850
エナジーパートナー	208
内部取引消去	△31
合　計	6,397

② 建設中の主な設備 （2019年３月31日現在）

ホールディングス

発電設備

名称	出力（万kW）
（水力）	
葛野川発電所	40
神流川発電所	188

パワーグリッド

送電設備

名称	電圧（kV）	亘長（km）
飛騨信濃直流幹線（架空線，新設）	直流200	88.9

変電設備

名称	電圧（kV）	出力
新信濃変電所（増設）	500	100万kVA
新信濃変電所周波数変換機器（増設）	直流200	90万kW

4. 資金調達の状況

① 社債

発行による収入	9,591億円
償還による支出	1兆2,346億円

② 借入金

借入による収入	6兆1,288億円
返済による支出	5兆9,867億円

5. 財産及び損益の状況の推移

区分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当年度)
売上高	(億円)	60,699	53,577	58,509	63,384
経常利益	(億円)	3,259	2,276	2,548	2,765
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	1,407	1,328	3,180	2,324
1株当たり当期純利益	(円)	87.86	82.89	198.52	145.06
総資産	(億円)	136,597	122,776	125,918	127,574

6. 重要な子会社の状況 (2019年３月31日現在)

会社名	資本金 (億円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
ホールディングス			
東電不動産株式会社	30.2	100	不動産の賃貸借，管理
株式会社テプコシステムズ	3.5	100	コンピュータ機器による情報処理，ソフトウェアの開発及び保守
東京パワーテクノロジー株式会社	1	100	発電設備，環境保全設備等の補修，運転
東電設計株式会社	0.4	100	発電，送電，変電設備等の設計，工事監理
東京発電株式会社	125	80	発電及び電気の販売
フュエル&パワー			
東京電力フュエル＆パワー株式会社	300	100	燃料・火力発電事業
東京臨海リサイクルパワー株式会社	1	100	産業廃棄物処理，電気の販売
東電フュエル株式会社	0.4	100	石油製品の販売
パワーグリッド			
東京電力パワーグリッド株式会社	800	100	送配電事業
東電タウンプランニング株式会社	1	100	配電設備の設計，保守，電柱等を媒体とする広告の請負
東京電設サービス株式会社	0.5	100	送電，変電設備等の保守
エナジーパートナー			
東京電力エナジーパートナー株式会社	100	100	小売電気事業
日本ファシリティ・ソリューション株式会社	4.9	100	省エネルギーサービス
テプコカスタマーサービス株式会社	0.1	100	電気の販売，電気料金等に関する情報処理サービス

(注) 1．当社の出資比率には，子会社を通じた間接保有を含んでおります。
2．東京電力フュエル＆パワー株式会社は，2019年４月１日をもって，吸収分割により東京臨海リサイクルパワー株式会社及び東電フュエル株式会社の全株式を株式会社ＪＥＲＡに承継させました。これにともない，東京臨海リサイクルパワー株式会社及び東電フュエル株式会社は当社の子会社から外れております。

7. 当社及び重要な子会社の主要な事業所 (2019年３月31日現在)

① 主要な事業所

ホールディングス

会社名	所在地
東京電力ホールディングス株式会社（当社）	
本社	東京都千代田区
福島復興本社	福島県双葉郡 富岡町
新潟本社	新潟県新潟市
東電不動産株式会社	東京都台東区
株式会社テプコシステムズ	東京都江東区
東京パワーテクノロジー株式会社	東京都江東区
東電設計株式会社	東京都江東区
東京発電株式会社	東京都台東区

フュエル&パワー

会社名	所在地
東京電力フュエル＆パワー株式会社	東京都千代田区
東京臨海リサイクルパワー株式会社	東京都江東区
東電フュエル株式会社	東京都江東区

パワーグリッド

会社名	所在地
東京電力パワーグリッド株式会社	東京都千代田区
東電タウンプランニング株式会社	東京都目黒区
東京電設サービス株式会社	東京都台東区

エナジーパートナー

会社名	所在地
東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区
日本ファシリティ・ソリューション株式会社	東京都品川区
テプコカスタマーサービス株式会社	東京都港区

② 主な発電所

ホールディングス

会社名	区分	発電所名	所在地
東京電力ホールディングス株式会社（当社）	水力（出力10万kW以上）	鬼怒川，今市，塩原	栃木県
		矢木沢，玉原，神流川	群馬県
		葛野川	山梨県
		秋元	福島県
		安曇，水殿，新高瀬川	長野県
		中津川第一，信濃川	新潟県
	原子力	福島第二	福島県
		柏崎刈羽	新潟県

フュエル＆パワー

会社名	区分	発電所名	所在地
東京電力フュエル＆パワー株式会社	火力（出力100万kW以上）	鹿島，常陸那珂	茨城県
		姉崎，袖ケ浦，富津，千葉	千葉県
		大井，品川	東京都
		横浜，南横浜，東扇島，川崎	神奈川県
		広野	福島県

（注）東京電力フュエル＆パワー株式会社は，2019年４月１日をもって，吸収分割により上記の火力発電所を株式会社ＪＥＲＡに承継させました。

8. 使用人の状況 （2019年３月31日現在）

事業区分	使用人数（名）
ホールディングス	13,692
フュエル＆パワー	2,795
パワーグリッド	20,514
エナジーパートナー	4,085
合　計	41,086

9. 主要な借入先 （2019年３月31日現在）

借入先	借入金残高（億円）
株式会社三井住友銀行	12,729
株式会社日本政策投資銀行	9,706
株式会社みずほ銀行	5,731
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,046
三井住友信託銀行株式会社	2,288
第一生命保険株式会社	1,611

2 株式に関する事項 (2019年３月31日現在)

1. 発行可能株式総数 …… 141億株

2. 発行可能種類株式総数

普通株式 …… 350億株
Ａ種優先株式 …… 50億株
Ｂ種優先株式 …… 5億株

3. 発行済株式の総数

普通株式 …… 16億701万7,531株
Ａ種優先株式 …… 16億株
Ｂ種優先株式 …… 3億4,000万株

4. 株主数

普通株式 …… 65万7,743名
Ａ種優先株式 …… 1名
Ｂ種優先株式 …… 1名

所有者別株式保有状況

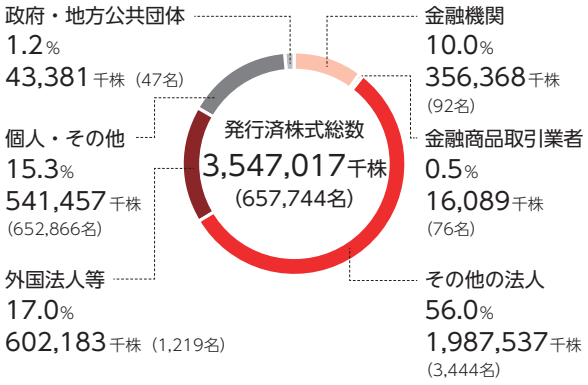

5. 上位10名の株主

株主名	持株数（千株）				出資比率（%）
	普通株式	Ａ種優先株式	Ｂ種優先株式	合計	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	—	1,600,000	340,000	1,940,000	54.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	59,195	—	—	59,195	1.67
東京電力グループ従業員持株会	50,545	—	—	50,545	1.43
東京都	42,676	—	—	42,676	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	39,145	—	—	39,145	1.10
株式会社三井住友銀行	35,927	—	—	35,927	1.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	31,321	—	—	31,321	0.88
日本生命保険相互会社	26,400	—	—	26,400	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	24,707	—	—	24,707	0.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	24,505	—	—	24,505	0.69

（注）出資比率は，自己株式（普通株式3,221,148株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役 （2019年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
川村 隆（かわむら たかし）	取締役会長	指名委員長，監査委員，報酬委員 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役
國井 秀子（くにい ひでこ）	取　締　役	報酬委員長，指名委員 本田技研工業株式会社社外取締役，株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役
槍田 松瑩（うつだ しょうえい）	取　締　役	指名委員，報酬委員 三井物産株式会社顧問，株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役， 日本放送協会経営委員会委員
髙浦 英夫（たかうら ひでお）	取　締　役	監査委員長 公認会計士，本田技研工業株式会社社外取締役
安念 潤司（あんねん じゅんじ）	取　締　役	監査委員 中央大学法科大学院教授，弁護士，松井証券株式会社社外取締役
富山 和彦（とやま かずひこ）	取　締　役	指名委員 株式会社経営共創基盤代表取締役ＣＥＯ，パナソニック株式会社社外取締役
小早川 智明（こばやかわ ともあき）	取　締　役	指名委員
守谷 誠二（もりや せいじ）	取　締　役	東京電力フュエル＆パワー株式会社代表取締役社長
金子 禎則（かねこ よしのり）	取　締　役	指名委員 東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長，株式会社東光高岳社外取締役
川崎 敏寛（かわさき としひろ）	取　締　役	東京電力エナジーパートナー株式会社代表取締役社長
牧野 茂徳（まきの しげのり）	取　締　役	
山下 隆一（やました りゅういち）	取　締　役	指名委員 原子力損害賠償・廃炉等支援機構連絡調整室長
武谷 典昭（たけたに のりあき）	取　締　役	監査委員 株式会社東光高岳社外監査役，株式会社東京エネシス社外監査役

（注）1．川村隆氏，國井秀子氏，槍田松瑩氏，髙浦英夫氏，安念潤司氏及び富山和彦氏は，会社法第２条第15号に定める社外取締役であり，株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。
2．武谷典昭氏は当社経理部門における長年の業務経験があり，また，髙浦英夫氏は公認会計士として，安念潤司氏は弁護士として，財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．監査が実効的に行われることを確保するために，当社における業務経験の豊富な武谷典昭氏を常勤の監査委員に選定しております。

② 執行役 （2019年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
小早川 智明（こばやかわ ともあき）	代表執行役 社長	業務全般　原子力改革特別タスクフォース長　経営企画ユニット担当
廣瀬 直己（ひろせ なおみ）	執行役 副会長（福島統括）	福島統括
文挾 誠一（ふばさみ せいいち）	代表執行役 副社長	業務全般　経営企画担当（共同）　風力事業推進室，企画室，系統広域連系推進室，技術・環境戦略ユニット，リニューアブルパワー・カンパニー担当
守谷 誠二（もりや せいじ）	代表執行役 副社長	業務全般　最高財務責任者兼社長補佐　経営技術戦略研究所担当
佐伯 光司（さいき みつし）	常務執行役	秘書室長兼ＣＲＥ推進室長　稼ぐ力創造ユニット，総務・法務室，ビジネスソリューション・カンパニー担当
森下 義人（もりした よしひと）	常務執行役	内部監査室，グループ事業管理室，経理室担当
見學 信一郎（けんがく しんいちろう）	常務執行役	チーフ・スポークスパーソン　渉外・広報ユニット担当 スパークス・グループ株式会社社外取締役
関 知道（せき ともみち）	常務執行役	ＩｏＴ担当　システム統括室，セキュリティ統括室担当 株式会社テプコシステムズ代表取締役会長
山本 竜太郎（やまもと りゅうたろう）	常務執行役	防災・安全統括　原子力安全監視室，安全推進室， 東京オリンピック・パラリンピックプロジェクト統括室担当
小野 明（おの あきら）	常務執行役	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者 兼プロジェクト計画部長
大倉 誠（おおくら まこと）	常務執行役	福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長 株式会社Ｊヴィレッジ代表取締役副社長
橘田 昌哉（きったまさや）	常務執行役	新潟本社代表兼新潟本部長兼原子力・立地本部副本部長
牧野 茂徳（まきの しげのり）	常務執行役	原子力・立地本部長兼原子力改革特別タスクフォース長代理兼同事務局長
宗 一誠（そう いっせい）	常務執行役	原子力・立地本部副本部長（青森担当）兼立地地域部長兼福島本部兼新潟本部
山下 隆一（やました りゅういち）	執行役	会長補佐兼社長補佐兼経営企画担当（共同）

（注）1．小早川智明氏，守谷誠二氏，牧野茂徳氏及び山下隆一氏は，取締役を兼務しております。
2．取締役を兼務する執行役の重要な兼職の状況については，「①取締役」の表に記載しております。
3．増田尚宏氏（防災・安全統括　原子力安全監視室，安全推進室，東京オリンピック・パラリンピックプロジェクト統括室担当）は，2018年9月30日，執行役を辞任いたしました。
4．森下義人氏及び見學信一郎氏は，2019年3月31日，執行役を辞任いたしました。

(ご参考)

2019年４月１日付の執行役の状況は，次のとおりであります。

執行役

氏名	地位	担当
小早川 智明	代表執行役 社長	業務全般　原子力改革特別タスクフォース長　経営企画ユニット担当
廣瀬 直己	執行役 副会長 (福島統括)	福島統括
文挟 誠一	代表執行役 副社長	業務全般　経営企画担当（共同）　風力事業推進室，企画室， リニューアブルパワー・カンパニー担当
守谷 誠二	代表執行役 副社長	業務全般　最高財務責任者兼ＥＳＧ担当兼社長補佐　カイゼン推進室， グループビジネス推進室，ＥＳＧ推進室，グループ事業管理室担当
佐伯 光司	執行役 副社長	秘書室，組織・労務人事室，総務・法務室担当
関 知道	常務執行役	ＩｏＴ担当　システム統括室，技術戦略ユニット，セキュリティ統括室， 経営技術戦略研究所担当
山本 竜太郎	常務執行役	防災・安全統括　原子力安全監視室，安全推進室，東京オリンピック・パラリンピック プロジェクト統括室，渉外・広報ユニット（共同）担当
大槻 陸夫	常務執行役	ＣＲＥ推進室長　内部監査室，経理室，ビジネスソリューション・カンパニー担当
永澤 昌	常務執行役	チーフ・スポークスパーソン　企画室（原子力領域），系統広域連系推進室， 渉外・広報ユニット（共同）担当
小野 明	常務執行役	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者
大倉 誠	常務執行役	福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長
橘田 昌哉	常務執行役	新潟本社代表兼新潟本部長兼原子力・立地本部副本部長
牧野 茂徳	常務執行役	原子力・立地本部長兼原子力改革特別タスクフォース長代理兼同事務局長
宗 一誠	常務執行役	原子力・立地本部副本部長（青森担当）
山下 隆一	執行役	会長補佐兼社長補佐兼経営企画担当（共同）

(注）小早川智明氏，守谷誠二氏，牧野茂徳氏及び山下隆一氏は，取締役を兼務しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は，会社法第427条第１項及び定款第29条第２項の規定に基づき，取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）との間で，同法第423条第１項の責任を法令の限度において限定する契約を締結しております。

3. 報酬等の総額

	支給人数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	7	92
執行役	15	340

（注）１．当社は，執行役を兼務する取締役に対しては，取締役としての報酬を支給しておりませんので，上記の取締役の支給人数には執行役を兼務する取締役の人数を含めておりません。
２．上記のうち，社外取締役6名に対する報酬等の額は69百万円であります。
３．執行役の報酬等の額には，2017年度に在籍していた執行役11名に対して，2017年度を対象期間として2018年度に支給した業績連動報酬の額と2017年度の事業報告において開示した報酬等に含まれる業績連動報酬の額との差額0.2百万円を含んでおります。

4. 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役及び執行役の主な職務は，福島第一原子力発電所事故の責任を全うし，世界水準以上の安全確保と競争の下での安定供給をやり抜くという強い意志のもとで，企業価値向上を通じて国民負担の最小化を図ることである。このため，「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導しうる優秀な人材を確保すること，責任と成果を明確にすること，業績及び株式価値向上に対するインセンティブを高めることを報酬決定の基本方針とする。

なお，経営の監督機能を担う取締役と業務執行の責任を負う執行役の職務の違いを踏まえ，取締役と執行役の報酬は別体系とする。また，取締役と執行役を兼務する役員に対しては，執行役としての報酬のみを支給する。

① 取締役報酬

取締役報酬は，基本報酬のみとする。

基本報酬　　：常勤・非常勤の別，所属する委員会及び職務の内容に応じた額を支給する。

② 執行役報酬

執行役報酬は，基本報酬及び業績連動報酬とする。

基本報酬　　：役職位，代表権の有無及び職務の内容に応じた額を支給する。

業績連動報酬　：会社業績及び個人業績の結果に応じた額を支給する。

③ 支給水準

当社経営環境に加え，他企業等における報酬水準，従業員の処遇水準等を勘案し，当社役員に求められる能力及び責任に見合った水準を設定する。

5. 社外取締役の主な活動状況

氏名	出席状況	発言状況
川村 隆（かわむら たかし）	■ **取締役会**：19／19回（100%） ■ **指名委員会**：9／9回（100%） ■ **監査委員会**：13／13回（100%） ■ **報酬委員会**：6／6回（100%）	主に企業経営者としての経験と見識等を活かして必要な発言を適宜行っております。
國井 秀子（くにい ひでこ）	■ **取締役会**：19／19回（100%） ■ **指名委員会**：9／9回（100%） ■ **報酬委員会**：6／6回（100%）	主に企業経営者としての経験と見識等を活かして必要な発言を適宜行っております。
槍田 松瑩（うつだ しょうえい）	■ **取締役会**：19／19回（100%） ■ **指名委員会**：9／9回（100%） ■ **報酬委員会**：6／6回（100%）	主に企業経営者としての経験と見識等を活かして必要な発言を適宜行っております。
髙浦 英夫（たかうら ひでお）	■ **取締役会**：19／19回（100%） ■ **監査委員会**：13／13回（100%）	主に公認会計士としての経験と専門知識等を活かして必要な発言を適宜行っております。
安念 潤司（あんねん じゅんじ）	■ **取締役会**：19／19回（100%） ■ **監査委員会**：12／13回（92%）	主に弁護士としての経験と専門知識等を活かして必要な発言を適宜行っております。
富山 和彦（とやま かずひこ）	■ **取締役会**：15／19回（79%） ■ **指名委員会**：7／9回（78%）	主に企業経営者としての経験と見識等を活かして必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は，2018年7月1日をもって，ＥＹ新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

2. 会計監査人の報酬等の額

①当年度に係る会計監査人としての報酬等の額	152百万円
②当社及び子会社が支払うべき財産上の利益の合計額	428百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において，会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず，かつ，実質的にも区分できませんので，上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2．監査委員会は，会計監査人の監査計画，監査実施状況等を確認したほか，社内関係部署及び会計監査人の双方から，監査日数，報酬算定のプロセス等について聴取し，それらについて必要な検証を行ったうえで，会計監査人の報酬等に同意いたしました。
3．当社は，会計監査人に対して，社内研修業務等を委託し，公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務の対価を支払っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当する場合，監査委員会は，監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としております。

また，上記の場合のほか，会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど，会計監査人として適当でないと判断される場合には，監査委員会は，会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

以下の項目につきましては，当社ホームページに掲載しております。

http://www.tepco.co.jp/about/ir/stockinfo/meeting.html

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　　目	金 額
資産の部	
固定資産	**10,657,718**
電気事業固定資産	6,663,333
水力発電設備	386,676
汽力発電設備	990,352
原子力発電設備	989,205
送電設備	1,504,159
変電設備	643,721
配電設備	2,021,402
その他の電気事業固定資産	127,816
その他の固定資産	217,589
固定資産仮勘定	1,056,179
建設仮勘定及び除却仮勘定	967,329
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	88,850
核燃料	657,025
装荷核燃料	120,482
加工中等核燃料	536,542
投資その他の資産	2,063,589
長期投資	122,192
関係会社長期投資	918,468
未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	552,504
廃炉等積立金	200,000
退職給付に係る資産	142,023
その他	130,954
貸倒引当金（貸方）	△ 2,553
流動資産	**2,099,748**
現金及び預金	1,000,681
受取手形及び売掛金	618,306
たな卸資産	165,683
その他	320,088
貸倒引当金（貸方）	△ 5,011
合　　計	**12,757,467**

科　　目	金 額
負債及び純資産の部	
固定負債	**4,766,243**
社債	1,398,868
長期借入金	727,641
特定原子力施設炉心等除去準備引当金	6,099
特定原子力施設炉心等除去引当金	505
災害損失引当金	448,829
原子力損害賠償引当金	549,042
退職給付に係る負債	374,919
資産除去債務	949,784
その他	310,552
流動負債	**5,080,336**
１年以内に期限到来の固定負債	1,059,398
短期借入金	2,772,395
支払手形及び買掛金	264,510
未払税金	111,163
その他	872,867
引当金	**7,188**
原子力発電工事償却準備引当金	7,188
負債合計	**9,853,768**
株主資本	**2,889,675**
資本金	1,400,975
資本剰余金	756,098
利益剰余金	741,070
自己株式	△ 8,469
その他の包括利益累計額	**△ 252**
その他有価証券評価差額金	3,663
繰延ヘッジ損益	2,723
土地再評価差額金	△ 2,362
為替換算調整勘定	△ 6,977
退職給付に係る調整累計額	2,700
非支配株主持分	**14,276**
純資産合計	**2,903,699**
合　　計	**12,757,467**

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　　目	金 額
費用の部	
営業費用	**6,026,233**
電気事業営業費用	5,735,057
その他事業営業費用	291,176
営業利益	(312,257)
営業外費用	**73,847**
支払利息	55,541
その他	18,305
当期経常費用合計	**6,100,080**
当期経常利益	**276,542**
渇水準備金引当又は取崩し	**△ 581**
渇水準備引当金取崩し（貸方）	△ 581
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	**292**
原子力発電工事償却準備金引当	292
特別損失	**178,013**
原子力損害賠償費	151,069
災害特別損失	26,943
税金等調整前当期純利益	**258,625**
法人税等	**26,071**
法人税等	25,872
法人税等調整額	198
当期純利益	**232,553**
非支配株主に帰属する当期純利益	**138**
親会社株主に帰属する当期純利益	**232,414**

科　　目	金 額
収益の部	
営業収益	**6,338,490**
電気事業営業収益	6,032,729
その他事業営業収益	305,761
営業外収益	**38,132**
受取配当金	1,103
受取利息	424
持分法による投資利益	25,048
その他	11,556
当期経常収益合計	**6,376,623**
特別利益	**159,806**
原賠・廃炉等支援機構資金交付金	159,806

計算書類

貸借対照表 (2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　　目	金 額
資産の部	
固定資産	**6,978,623**
電気事業固定資産	1,413,254
水力発電設備	387,309
原子力発電設備	996,006
新エネルギー等発電設備	16,290
業務設備	13,572
貸付設備	76
附帯事業固定資産	40
事業外固定資産	7,504
固定資産仮勘定	801,464
建設仮勘定	712,379
除却仮勘定	234
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	88,850
核燃料	657,578
装荷核燃料	120,625
加工中等核燃料	536,952
投資その他の資産	4,098,780
長期投資	35,500
関係会社長期投資	3,224,542
未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	552,504
廃炉等積立金	200,000
長期前払費用	42,480
前払年金費用	44,079
貸倒引当金（貸方）	△ 327
流動資産	**1,317,667**
現金及び預金	836,113
売掛金	56,424
諸未収入金	35,450
貯蔵品	38,982
前払金	0
前払費用	239
関係会社短期債権	202,854
雑流動資産	148,876
貸倒引当金（貸方）	△ 1,276
合　　計	**8,296,291**

科　　目	金 額
負債及び純資産の部	
固定負債	**3,815,687**
社債	498,868
長期借入金	724,996
長期未払債務	4,520
リース債務	6,497
関係会社長期債務	410,243
退職給付引当金	105,494
特定原子力施設炉心等除去準備引当金	6,099
特定原子力施設炉心等除去引当金	505
災害損失引当金	448,362
原子力損害賠償引当金	549,042
資産除去債務	948,759
繰延税金負債	50
雑固定負債	112,245
流動負債	**2,293,714**
１年以内に期限到来の固定負債	980,918
短期借入金	249,457
買掛金	2,439
未払金	57,043
未払費用	165,801
未払税金	12,147
預り金	1,405
関係会社短期債務	814,491
諸前受金	658
雑流動負債	9,350
引当金	**7,188**
原子力発電工事償却準備引当金	7,188
負債合計	**6,116,590**
株主資本	**2,179,570**
資本金	1,400,975
資本剰余金	743,600
資本準備金	743,555
その他資本剰余金	45
利益剰余金	42,663
利益準備金	169,108
その他利益剰余金	△ 126,444
海外投資等損失準備金	74
特定災害防止準備金	148
別途積立金	1,076,000
繰越利益剰余金	△ 1,202,667
自己株式	△ 7,670
評価・換算差額等	**131**
その他有価証券評価差額金	131
純資産合計	**2,179,701**
合　　計	**8,296,291**

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　　目	金 額
費用の部	
営業費用	**730,113**
電気事業営業費用	729,792
水力発電費	61,924
原子力発電費	534,367
新エネルギー等発電費	2,159
他社購入電力料	508
貸付設備費	4
一般管理費	121,295
接続供給託送料	786
再エネ特措法納付金	7
事業税	8,738
電力費振替勘定（貸方）	△ 0
附帯事業営業費用	320
コンサルティング事業営業費用	262
シェアオフィス事業営業費用	57
営業利益	(90,661)
営業外費用	**58,928**
財務費用	45,831
支払利息	45,658
株式交付費	0
社債発行費	173
事業外費用	13,096
固定資産売却損	99
雑損失	12,997
当期経常費用合計	**789,041**
当期経常利益	**215,411**
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	**292**
原子力発電工事償却準備金引当	292
特別損失	**182,992**
災害特別損失	31,922
原子力損害賠償費	151,069
税引前当期純利益	**191,933**
法人税等	△ **17,151**
法人税等	△ 17,151
当期純利益	**209,085**

科　　目	金 額
収益の部	
営業収益	**820,775**
電気事業営業収益	820,438
他社販売電力料	542,485
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	30,963
廃炉等負担金収益	140,871
電気事業雑収益	106,104
貸付設備収益	14
附帯事業営業収益	336
コンサルティング事業営業収益	336
営業外収益	**183,678**
財務収益	182,446
受取配当金	151,245
受取利息	31,200
事業外収益	1,231
固定資産売却益	15
雑収益	1,216
当期経常収益合計	**1,004,453**
特別利益	**159,806**
原賠・廃炉等支援機構資金交付金	159,806

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

東京電力ホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白　羽　龍　三　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　川　喜　雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清　水　幹　雄　㊞

当監査法人は，会社法第444条第４項の規定に基づき，東京電力ホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類，すなわち，連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには，不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は，当監査法人が実施した監査に基づいて，独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は，当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために，監査計画を策定し，これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては，連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は，当監査法人の判断により，不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は，内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが，当監査法人は，リスク評価の実施に際して，状況に応じた適切な監査手続を立案するために，連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また，監査には，経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は，意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は，上記の連結計算書類が，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して，東京電力ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．「連結貸借対照表に関する注記　３．保証債務等　（２）偶発債務　原子力損害の賠償のうち除染等に係る偶発債務」に記載されているとおり，「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年８月30日 法律第110号）に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が，国の財政上の措置の下に進められている。当該措置に係る費用のうち，当連結会計年度末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく，費用負担の在り方について国と協議中である費用等については，合理的に見積ることができない。

なお，係る費用に対し原子力損害賠償・廃炉等支援機構は，「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年８月10日 法律第94号）に基づき，申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされている。

2．「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　3．会計方針に関する事項　（3）重要な引当金の計上基準　イ　災害損失引当金　追加情報　・福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用または損失のうち中長期ロードマップに係る費用または損失の見積り」に記載されているとおり，原子力発電所の廃止措置の実施にあたっては予め原子炉内の燃料を取り出す必要があるが，その具体的な作業内容等の決定は原子炉内の状況を確認するとともに必要となる研究開発等を踏まえての判断となる。したがって，中長期ロードマップに係る費用または損失については，海外原子力発電所事故における実績額に基づき計上している金額を含め，今後変動する可能性があるものの，当連結会計年度末の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

3．「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　3．会計方針に関する事項　(6) 原子力発電施設解体費の計上方法　追加情報　・福島第一原子力発電所１～４号機の解体費用の見積り」に記載されているとおり，福島第一原子力発電所１～４号機の解体費用の見積りについては，被災状況の全容の把握が困難であることから，今後変動する可能性があるものの，当連結会計年度末の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

当該事項は，当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には，公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

東京電力ホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白　羽　龍　三　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　川　喜　雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清　水　幹　雄　㊞

当監査法人は，会社法第436条第２項第１号の規定に基づき，東京電力ホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第95期事業年度の計算書類，すなわち，貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには，不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は，当監査法人が実施した監査に基づいて，独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は，当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために，監査計画を策定し，これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては，計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は，当監査法人の判断により，不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は，内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが，当監査法人は，リスク評価の実施に際して，状況に応じた適切な監査手続を立案するために，計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また，監査には，経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は，意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は，上記の計算書類及びその附属明細書が，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して，当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．「貸借対照表に関する注記　３．保証債務等　（２）偶発債務　原子力損害の賠償のうち除染等に係る偶発債務」に記載されているとおり，「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年８月30日 法律第110号）に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が，国の財政上の措置の下に進められている。当該措置に係る費用のうち，当事業年度末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく，費用負担の在り方について国と協議中である費用等については，合理的に見積ることができない。

なお，係る費用に対し原子力損害賠償・廃炉等支援機構は，「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年８月10日 法律第94号）に基づき，申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされている。

2．「重要な会計方針に係る事項に関する注記　3．引当金の計上基準　（2）災害損失引当金　追加情報　・福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用または損失のうち中長期ロードマップに係る費用または損失の見積り」に記載されているとおり，原子力発電所の廃止措置の実施にあたっては予め原子炉内の燃料を取り出す必要があるが，その具体的な作業内容等の決定は原子炉内の状況を確認するとともに必要となる研究開発等を踏まえての判断となる。したがって，中長期ロードマップに係る費用または損失については，海外原子力発電所事故における実績額に基づき計上している金額を含め，今後変動する可能性があるものの，当事業年度末の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

3．「重要な会計方針に係る事項に関する注記　5．原子力発電施設解体費の計上方法　追加情報　・福島第一原子力発電所１～４号機の解体費用の見積り」に記載されているとおり，福島第一原子力発電所１～４号機の解体費用の見積りについては，被災状況の全容の把握が困難であることから，今後変動する可能性があるものの，当事業年度末の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

当該事項は，当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には，公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は，2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は，監査の方針，職務の分担等を定めるに際して，新々・総合特別事業計画（第三次計画）や2018年度グループ経営計画に織り込まれている重要施策の進捗状況の確認とともに，福島第一原子力発電所廃炉への取り組み状況，福島復興への取り組み状況，安全・安心を最優先とした業務運営や安定供給の確保，「稼ぐ力」の強化に向けた取り組み状況等を監査の最重要項目と位置づけました。その上で，監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し，監査の方針，職務の分担等に従い，取締役及び執行役，内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り，情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに，内部監査部門その他内部統制部門と連携の上，重要な会議に出席し，取締役及び執行役等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決裁書類等を閲覧し，本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また，会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け，必要に応じて説明を求め，意見を表明いたしました。なお，金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については，執行役等及びＥＹ新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。子会社については，子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り，必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき，当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに，会計監査人が独立の立場を保持し，かつ，適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに，会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。また，会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け，必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき，当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は，法令及び定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また，当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても，金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含め，指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月22日

東京電力ホールディングス株式会社　　監査委員会

監査委員長　髙　浦　英　夫　㊞

監 査 委 員　安　念　潤　司　㊞

監 査 委 員　川　村　　隆　㊞

監 査 委 員　武　谷　典　昭　㊞

（注）監査委員 髙浦英夫，安念潤司及び川村隆は，会社法第２条第15号及び第400条第３項に定める社外取締役であります。

以　上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月
公告方法	電子公告により，当社のホームページに掲載いたします。 ただし，事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は，東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 ホームページ http://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/public_notice/
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 ［連絡先］ 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120-232-711（通話料無料） ホームページ　https://www.tr.mufg.jp/daikou/ 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

株主のみなさまへのお知らせ

定時株主総会決議ご通知につきましては，
当社ホームページへの掲載のみとさせていただくこととしております。

ホームページ　http://www.tepco.co.jp/about/ir/stockinfo/meeting.html

紙面での閲覧をご希望される株主さま
「第95回定時株主総会決議ご通知」につきまして，紙面での閲覧をご希望される株主さまにはコピー版をお送りいたしますので，お手数ですが上記の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主総会会場ご案内図

会場

東京国際フォーラム　ホールA

東京都千代田区丸の内三丁目５番１号





©TOKYO INTERNATIONAL FORUM CO., LTD.

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

施設概要図

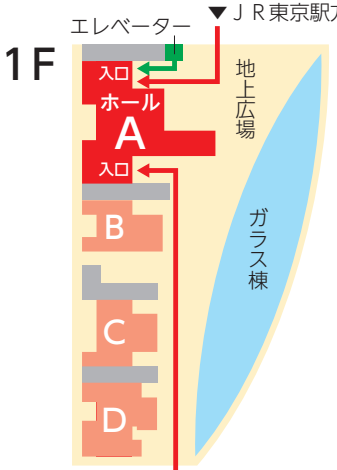

交通のご案内

ＪＲ● 山手線 ● 京浜東北線　有楽町駅

国際フォーラム口から徒歩３分

東京メトロ

● 有楽町線　有楽町駅

D5出口から徒歩３分

〈ご参考〉

ＪＲ東京駅	丸の内南口から徒歩５分	
東京メトロ	日比谷線	銀　座　駅▶徒歩５分／日比谷駅▶徒歩５分
	銀座線	銀　座　駅▶徒歩７分／京 橋 駅▶徒歩７分
	千代田線	二重橋前駅▶徒歩５分／日比谷駅▶徒歩７分
	丸ノ内線	銀　座　駅▶徒歩５分
都営地下鉄	三田線	日 比 谷 駅▶徒歩５分

お願い • 株主総会当日は混雑が予想されますので，時間に余裕をもってお越しください。 • お車でのご来場はご遠慮願います。

東京電力ホールディングス株式会社

ホームページ http://www.tepco.co.jp/

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。